

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第23期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 日本住宅ローン株式会社

【英訳名】 The Mortgage Corporation of Japan, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安藤 直広

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号

【電話番号】 03-6701-7710

【事務連絡者氏名】 取締役 業務役員 天部 雅和

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号

【電話番号】 03-6701-7684

【事務連絡者氏名】 取締役 業務役員 天部 雅和

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

| 回次                                 | 第19期            | 第20期             | 第21期            | 第22期            | 第23期               |
|------------------------------------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|--------------------|
| 決算年月                               | 2022年3月         | 2023年3月          | 2024年3月         | 2025年3月         | 2026年3月            |
| 営業収益 (千円)                          | 7,301,783       | 8,449,642        | 10,437,369      | 10,662,778      | 11,429,971         |
| 経常利益 (千円)                          | 910,436         | 1,649,092        | 2,561,493       | 1,016,347       | 1,220,961          |
| 当期純利益 (千円)                         | 633,450         | 1,144,264        | 1,766,852       | 707,865         | 834,960            |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円)               |                 |                  |                 |                 |                    |
| 資本金 (千円)                           | 1,000,000       | 1,000,000        | 1,000,000       | 1,000,000       | 1,000,000          |
| 発行済株式総数 (株)                        | 40,000          | 40,000           | 40,000          | 40,000          | 40,000             |
| 純資産額 (千円)                          | 12,931,345      | 13,955,847       | 15,294,920      | 15,729,642      | 16,482,558         |
| 総資産額 (千円)                          | 112,579,855     | 172,983,513      | 168,359,048     | 163,248,635     | 249,757,532        |
| 1株当たり純資産額 (円)                      | 323,283.64      | 348,896.17       | 382,373.01      | 393,241.07      | 412,063.97         |
| 1株当たり配当額<br>(うち1株当たり<br>中間配当額) (円) | 3,165.00<br>( ) | 10,779.25<br>( ) | 8,832.50<br>( ) | 3,537.50<br>( ) | 8,347.75<br>(0.25) |
| 1株当たり当期純利益<br>金額 (円)               | 15,836.26       | 28,606.60        | 44,171.30       | 17,696.63       | 20,874.01          |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり<br>当期純利益金額 (円)    |                 |                  |                 |                 |                    |
| 自己資本比率 (%)                         | 11.4            | 8.0              | 9.0             | 9.6             | 6.5                |
| 自己資本利益率 (%)                        | 4.9             | 8.5              | 12.0            | 4.5             | 5.1                |
| 配当性向 (%)                           | 20.0            | 37.6             | 20.0            | 20.0            | 40.0               |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)          | 78,777,353      | 101,341,820      | 41,891,511      | 76,828,459      | 178,809,466        |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)          | 74,462,774      | 43,432,359       | 51,629,067      | 82,313,671      | 103,445,753        |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)          | 3,021,886       | 57,634,070       | 9,796,770       | 6,121,572       | 81,533,363         |
| 現金及び現金同等物の<br>期末残高 (千円)            | 8,310,132       | 8,034,741        | 7,975,526       | 7,339,166       | 13,508,816         |
| 従業員数<br>(外、平均臨時<br>雇用者数) (人)       | 179<br>(42.9)   | 173<br>(29.1)    | 175<br>(28.9)   | 168<br>(36.1)   | 170<br>(34.5)      |

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(最近5年間の株価収益率)

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 2 【沿革】

|          |                                                                                    |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 2003年5月  | 東京都文京区に、積水ハウス株式会社・大和ハウス工業株式会社・三菱HCキャピタル株式会社（旧商号：日立キャピタル株式会社）の共同出資により、資本金10億円で当社を設立 |
| 2003年8月  | 貸金業者登録、登録番号（東京都知事 第27770号）                                                         |
| 2003年10月 | MCJ公庫買取型ローン（現・MCJ機構買取型ローン）を主軸に営業開始                                                 |
| 2004年4月  | 住友林業株式会社と積水化学工業株式会社が資本参加                                                           |
| 2005年4月  | 住宅ローンの融資実行までのつなぎ資金を提供する「MCJつなぎローン」取扱い開始                                            |
| 2005年7月  | 日本モーゲージバンカー協議会発足、会長会社兼事務局会社として参加                                                   |
| 2007年3月  | 2006年度決算で初の単年度黒字化を達成                                                               |
| 2009年8月  | MCJ機構買取型ローン（借換タイプ）取扱い開始                                                            |
| 2010年11月 | 個別信用購入あっせん業者登録（登録番号（関東（個）第73号））                                                    |
| 2010年12月 | 一般社団法人流動化・証券化協議会に加入                                                                |
| 2011年2月  | リフォームローン取扱い開始                                                                      |
| 2011年3月  | 創業からの累積損失解消                                                                        |
| 2011年7月  | フラット35管理債権残高1兆円突破                                                                  |
| 2012年10月 | 日本経済団体連合会に加入                                                                       |
| 2012年12月 | パッケージローン取扱い開始                                                                      |
| 2013年12月 | フラット35管理債権残高1.5兆円突破                                                                |
| 2014年3月  | 長期発行体格付「A/安定的」を取得                                                                  |
| 2015年3月  | 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）よりプライバシーマーク取得                                            |
| 2015年4月  | 返済期間の異なる商品の組み合わせにより返済期間後期の負担軽減効果のある「あとらくフラット」取扱い開始                                 |
| 2016年5月  | MCJフラットプレミアム（MCJ機構保証型ローン）取扱い開始                                                     |
| 2016年6月  | 住宅ローンの電子契約を実現                                                                      |
| 2016年9月  | 国内CP格付「J-1」を取得                                                                     |
| 2016年10月 | 当社初のコマースシャル・ペーパーを発行                                                                |
| 2016年11月 | リバースモーゲージローン「MCJご自宅活用ローン“家の恩返し”」取扱い開始                                              |
| 2017年3月  | 第1回無担保普通社債発行（5年債 70億円）・第2回無担保普通社債発行（7年債 30億円）                                      |
| 2018年3月  | 包括信用購入あっせん業者登録（登録番号（関東（包）第115号））                                                   |
| 2020年1月  | MCJフラット“極”30（MCJ機構保証型ローン）取扱い開始                                                     |
| 2020年2月  | 申込書類の電子化を実現<br>本店を東京都文京区後楽から東京都渋谷区代々木に移転                                           |
| 2020年7月  | フラット35管理債権残高2兆円突破                                                                  |
| 2021年3月  | 長期発行体格付「A+/安定的」に格上げ                                                                |
| 2021年4月  | 一般社団法人Fintech協会に加入                                                                 |
| 2021年6月  | MCJフラットネクスト30（MCJ機構保証型ローン）取扱い開始                                                    |
| 2021年11月 | MCJフラットスーパーパッケージローン取扱い開始                                                           |
| 2022年2月  | MCJ変動ローン、レストランプラン取扱い開始                                                             |
| 2022年10月 | MCJフラット“極”（MCJ機構保証型ローン）取扱い開始<br>MCJフラットネクスト（MCJ機構保証型ローン）取扱い開始                      |
| 2022年12月 | 貸金業者登録、登録番号（関東財務局長 第01528号）                                                        |
| 2023年2月  | MCJおまとめ借換ローン取扱い開始                                                                  |
| 2023年11月 | がん保障特約付（ステージ限定型）MCJ団信受付開始                                                          |
| 2023年12月 | 一般社団法人環境共生まちづくり協会（旧名称：環境共生住宅推進協議会）に加入                                              |

|          |                                                             |
|----------|-------------------------------------------------------------|
| 2024年4月  | MCJリフォームローン取扱い開始                                            |
| 2024年6月  | MCJミックスローン取扱い開始                                             |
| 2024年8月  | 特定非営利活動法人金融IT協会に加入                                          |
| 2024年10月 | 変動切替オプション取扱い開始<br>ペアローン取扱い開始                                |
| 2025年1月  | リバースモーゲージローン「MCJご自宅活用ローン“家の恩返し”(買取型)」取扱い開始                  |
| 2025年2月  | スマート分割融資(MCJ変動ローン)取扱い開始                                     |
| 2025年4月  | MCJフラット極40(MCJフラット“極”)(MCJ機構保証型ローン)取扱い開始<br>MCJフリーローン取扱い開始  |
| 2025年10月 | スマート分割融資(MCJフラット“極”)取扱い開始<br>住宅ローン手続きにおいて取引時本人確認にeKYCを導入    |
| 2025年11月 | 日本住宅ローングループ株式会社を持株会社とした持株会社体制へ移行<br>指名委員会等設置会社から監査役会設置会社へ移行 |
| 2026年2月  | 2年待てるローン取扱い開始                                               |

### 3 【事業の内容】

当社は住宅ローン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社は、国の施策である良質な住宅の安定的供給を目的とする独立行政法人住宅金融支援機構(以下、住宅金融支援機構)の証券化支援事業の担い手として、積水ハウス株式会社と大和ハウス工業株式会社及び、日立キャピタル株式会社(2021年4月1日付けで三菱HCキャピタル株式会社に商号変更しています。)の出資により2003年5月に設立され、さらに2004年4月に、住友林業株式会社及び積水化学工業株式会社が資本参加しました。また、2025年11月27日に株式移転により持株会社(完全親会社)である「日本住宅ローングループ株式会社」を設立し、持株会社体制へ移行しました。

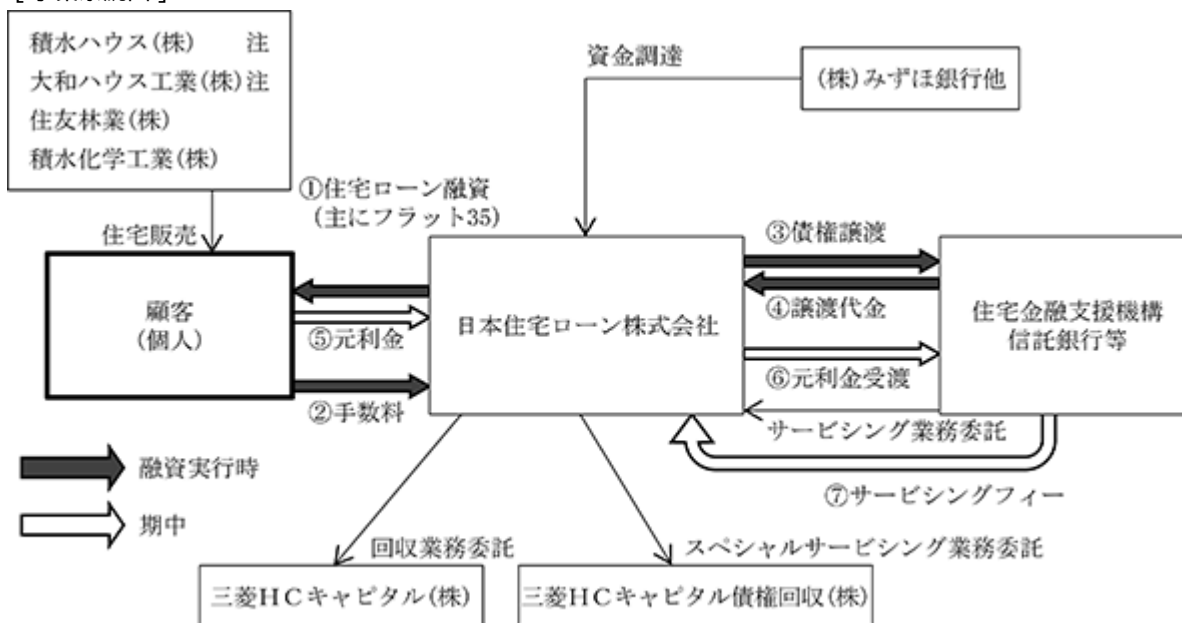
証券化支援事業とは、公的機関の信用力を活用して「証券化」を行うことで、長期・固定金利の住宅ローン(最長返済期間が原則35年の「フラット35」)の提供を民間金融機関を通じて実現するもので、当社はこのフラット35の顧客への提供を主な事業としております。また、証券化支援事業のスキームは、買取型と保証型があり、買取型は、顧客へフラット35を提供すると同時に、住宅金融支援機構へ当該ローン債権を譲渡し、保証型は、当該ローン債権に対し、住宅金融支援機構の住宅融資保険(保証型用)を付保して、信託銀行等へ債権を譲渡しますので、信用リスク、金利リスク等を極力取らないビジネスモデルが可能となり、当社はこれを会社の経営方針としております。

当社が、住宅ローン等を融資する主な対象顧客は、当社の出資者である提携する住宅事業者(以下、提携ハウスメーカー)が販売した住宅の購入者であり、当社の収益源は、主に住宅ローンの手数料(注1)およびサービシングフィー(注2)となります。また、フラット35以外にも提携ハウスメーカーの要望に応えた、フラット35に付随する住宅ローンや変動金利型住宅ローンの取扱いなども行っております。なお、2026年3月31日のサービシングを受託している住宅ローンの債権管理残高は、約2兆3,452億円となり、安定的なストック収入を確保しております。また、当社はサービシング業務のうち回収代行部分を、三菱HCキャピタル株式会社に再委託しており、延滞等発生時の債権回収業務(スペシャルサービシング業務)を、三菱HCキャピタル債権回収株式会社に再委託しております。

(注1) 住宅ローンの手数料には、開始時に発生する、通常の事務手数料や融資手数料、特約手数料があります。特約手数料とは、住宅ローン金利相当分を一部割り戻し、ローン開始時に一括で支払う手数料のことです。この場合、住宅ローンの金利は通常より下がることになります。

(注2) 主な住宅ローンは、住宅金融支援機構や信託銀行等に債権譲渡しますが、債権譲渡先より委託を受けて、当該住宅ローンの債権回収(サービシング業務)を当社が行います。この対価として、当社は債権譲渡先より、住宅ローン残高に応じたサービシングフィーを受け取っております。

〔事業系統図〕



注：積水ハウス(株)と大和ハウス工業(株)は、「その他の関係会社」に該当します。

## (取扱商品)

当社が扱っている主な住宅ローン商品は以下のとおりであります。そのうち、MCJフラット、MCJフラット“極”、MCJ変動ローン等の住宅ローン債権は、原則として住宅金融支援機構や信託銀行等に債権譲渡されますので、当社の貸借対照表からオフバランス化されております。

| 当社商品名                         | 商品内容                                               | 特徴                                                                                                                                      |
|-------------------------------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| MCJフラット                       | 主に返済期間が35年の全期間固定金利型住宅ローン                           | 住宅金融支援機構のフラット35(買取型)を利用した長期固定金利の住宅ローン。物件価格の90%(上限8,000万円)まで借入れ可能。ただし、団体信用生命保険の加入の有無・種類等で、金利が異なる。                                        |
| MCJフラット“極”                    | 主に返済期間が40年の全期間固定金利型住宅ローン                           | 住宅金融支援機構のフラット35(保証型)を利用した長期固定金利の住宅ローン。フラット35(保証型)の金利は、フラット35(保証型)取扱い金融機関によって、独自に設定される。ただし、団体信用生命保険の加入の有無・種類等で、金利が異なる。                   |
| MCJフラットスーパーパッケージ              | MCJフラットと併用で提供する変動金利型住宅ローン                          | MCJフラットと同時に利用することが選択出来る、変動金利型の当社プロパーローン。審査基準はMCJフラットと同じで、MCJフラットの申込書類で審査可能。MCJフラットと併せて1億6,000万円まで借入れ可能。                                 |
| MCJ変動ローン                      | 返済上限が50年の変動金利型住宅ローン                                | 返済上限が50年、物件価格の100%(上限1億6,000万円)まで借入れ可能な、変動金利型の当社プロパー住宅ローン。最短数分で審査回答可能。ただし、借入れ内容等によって金利が異なる。                                             |
| MCJミックスローン                    | 固定金利型と変動金利型の住宅ローンを半分ずつお借入いただく住宅ローン                 | 固定金利型のメリットである「金利上昇リスクの抑制」と変動金利型のメリットである「低金利での借入」をどちらも享受可能な住宅ローン。                                                                        |
| MCJ立替払契約                      | MCJフラット・MCJフラット“極”等、融資実行されるまでのつなぎローン               | 住宅の引渡日が融資実行日でない場合に必要な資金の、短期のつなぎ融資。資金実行日は全ての銀行営業日。                                                                                       |
| MCJつなぎローン                     | MCJ立替払契約以外のつなぎローン                                  | 住宅・不動産の建築・購入等にかかる資金で金融機関等からの融資金を受領するまでのつなぎ資金、または、買替えなど現在所有の住宅・不動産が処分されるまでのつなぎ資金(いずれの場合も原則12か月以内)。資金実行日は全ての銀行営業日。                        |
| リバースモーゲージローン「ご自宅活用ローン“家の恩返し”」 | 50歳以上の資金需要者向けに、リフォームや新築住宅の資金ニーズに応えるためのリバースモーゲージローン | 従来の担保評価方法では建物価格が十分に評価されないため、当社は建物が本来持つ価値を適正に評価することができる独自モデルを採用。元本返済は据え置きとし、借入期間中の返済を金利あるいは分割手数料(金利相当分)のみとした商品。住宅金融支援機構の住宅融資保険制度を利用している。 |

## 4 【関係会社の状況】

| 名称                      | 住所           | 資本金<br>(百万円) | 主要な事業<br>の内容  | 議決権の所有<br>(又は被所有)<br>割合(%) | 関係内容                             |
|-------------------------|--------------|--------------|---------------|----------------------------|----------------------------------|
| (親会社)<br>日本住宅ローングループ(株) | 東京都渋谷区       | 100          | グループ会社の<br>管理 | (100.0)                    | 持株会社                             |
| (その他の関係会社)<br>積水ハウス(株)  | 大阪府大阪市<br>北区 | 203,300      | 住宅の<br>建設・販売  | (26.0)<br>[26.0]           | 住宅ローン販売取次<br>当社へ人員受入<br>当社から人員出向 |
| 大和ハウス工業(株)              | 大阪府大阪市<br>北区 | 162,602      | 住宅の<br>建設・販売  | (26.0)<br>[26.0]           | 住宅ローン販売取次<br>当社へ人員受入             |

(注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

2. 上記の会社のうち、積水ハウス(株)、大和ハウス工業(株)は、いずれも有価証券報告書の提出会社であります。

3. 上記につきましては、各社期末日現在の状況を記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (経営方針)

当社は、高品質な住宅に対し、「良質で安心な住宅ローンを安定的に供給」し、お客様の豊かな住生活実現の「夢の懸け橋」となることを基本方針としております。「当社の事業は社会貢献である」と位置づけ、お客様のご意見・ご要望を広く取り入れながら、お客様の満足度を最優先とするきめ細かい金融サービスの提供に努めております。

住宅ローンは長期に亘るため、当社も持続的な発展を目指し、そのために、リスク管理能力を高めるとともに、新築向けの住宅ローンだけでなく、リフォームローンや、リバースモーゲージといった分野でも、常に「革新的なビジネスモデルの担い手」であるために挑戦を続けてまいります。

#### (経営環境)

当社は、住宅購入者へフラット35を中心とした住宅ローンを提供することにより、提携ハウスメーカーの住宅販売促進に資することを目的として設立されました。提携ハウスメーカーが、ユニークで競争力のある当社ローンを活用することで、他のハウスメーカーと差別化され、その結果として住宅受注に繋がるようなサービスを提供できるよう、商品性の改善など「差別化戦略」については重点的な取り組みを行ってまいりました。具体的には、ITを積極的に活用した審査スピード高速化・事務手続の簡便化、ローン案件に係るコンサルティング機能強化、販売促進のためのキャンペーン実施等をこれまで実現してきております。また、フラット35に付随する独自のローン商品やリバースモーゲージ型の商品、変動金利型住宅ローンを導入し、提携ハウスメーカーに対してあらたな資金計画提案ノウハウを提供してまいりました。特に2025年度には、物価や金利の先行き不透明感が増す中において全期間固定金利のフラット35のもつ安心をより多くの顧客に提供すべく「MC」フラット“極”や「変動切替オプション」の商品性改定を行い、当社独自のフラット35商品の周知・推進に取り組みました。

今後住宅ローンビジネスを取り巻く環境は、引き続き厳しいものになることが予想されますが、当社においては、次の項目を重点課題と位置付け、消費者や提携ハウスメーカーへのサービスレベル向上を図ってまいります。

#### (優先的に対処すべき課題)

##### (1) 商品・サービスの更なる利用訴求と、利用者拡大に向けた取り組み

マイナス金利政策の解除と段階的な追加利上げにより住宅ローン市場は大きく転換し、全期間固定金利のフラット35の存在感が増しています。また、イラン情勢の緊迫化等により世界経済の不透明感は増し、物価や金利の先行きを予測することはこれまで以上に難しくなっています。こういった先の見えない現在の金利情勢においてフラット35のもつ安心をより多くの顧客に提供するため、「変動切替オプション」をはじめとした当社独自のフラット35商品をこれまで以上に周知・推進するとともに、引き続き住宅金融支援機構と協調し、フラット35の改善・伸長に取り組んでまいります。

また、多様化する顧客ニーズに対応した商品の導入やローンプラザによるサポート体制の確立、新技術を用いた商品・サービス展開等、多面的な取り組みを展開することで利用者の拡大を目指してまいります。

##### (2) コーポレート・ガバナンスの強化及びコンプライアンスの徹底

当社のビジネスモデルは、お客様、提携ハウスメーカー、住宅金融支援機構をはじめとするステークホルダーから成り立っており、業務遂行にあたっての法令遵守や適切な業務の体制などを整えることは重要な課題となります。このため、コーポレート・ガバナンスの強化や内部管理体制の整備について、従来から取り組んでおります。

(3) リスク管理体制の強化

当社の取扱い商品は、フラット35が中心であり、証券化によりリスクは限定されておりましたが、MCJ変動ローンの導入に伴い信用リスク管理体制の強化を行っております。なお、マイナス金利政策解除に伴う市場金利の変動に対しても、調達金利を見ながら実行時金利をコントロールすることで、金利リスクを低減しております。今後法令の改正や新商品の開発及び保有資産の実態に即して、統合的リスク管理をよりきめ細かく行う必要があり、リスク管理体制について更に高度化するよう取り組んでまいります。

また、昨今の個人情報や機密情報を含む「情報資産」の保護に関する社会的要請が高まる中で、当社の情報資産管理体制を整えることは重要な課題となります。今後当社が保有する個人情報等の情報資産に対し、サイバーセキュリティ対策をはじめとする各種セキュリティ管理体制をより一層強化すべく努めてまいります。

(4) 財務上の課題

当社は住宅ローン事業に関する資金を、債権譲渡や証券化、金融機関からの借入、社債、CPIにより調達を行っております。

したがって当社の業績や財政状態の悪化が生じた場合や、当社を取り巻く社会・金融環境の変化により、当社の想定した条件での資金調達が困難となった場合や資金調達コストが上昇した場合においては、当社の業務を円滑に運営することができず、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度において、上記の資金流動性リスクを極小化するため、金融機関の当座貸越枠を新たに設定しました。今後も引き続き証券化を主要な資金調達手段としつつ、より効率的かつ安定的な資金調達を行うため、債権譲渡や証券化、金融機関からの借入による間接調達並びにCP及び社債発行による直接調達をバランスよく組み入れていく方針です。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### ガバナンス

当社は、取締役会及び監査役会を中心とする監督・監査体制を整備し、取締役会による経営の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督並びに監査役及び監査役会による取締役の職務執行の監査を通じて、適正な経営管理体制を構築しております。

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、取締役14名(内1名は社外取締役)で構成されており、法令、定款、取締役会規則に基づき、重要事項の決定、業務執行状況の確認を行っております。監査役会は、監査役3名(内2名は社外監査役)で組織されており、取締役の職務の執行を監査し、監査報告の作成等を行います。

取締役会の決議に基づき迅速かつ効率的に業務を執行するため、決裁権者を定めた上で責任の明確化を図るとともに、役員会議で意見交換や合意形成を行っております。

### リスク管理

当社では、「リスク管理規則」に基づき業務における会社内外の様々なリスクを迅速かつ正確に把握し、合理的かつ最適な方法で統合的リスクおよび危機を管理する体制を設けております。

）代表取締役の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、会社全体のリスク事象の把握および顕在化したりリスク事象に対する評価・対応の確認等統合的リスク管理を行っております。なお、リスクの重要性に応じて、取締役会にリスク管理に関する状況を報告する仕組みとなっております。

）当社の危機管理体制としては、事業継続計画に基づき、定期的に訓練を実施することにより、円滑な事業継続、事業復旧のために必要な措置を講じる体制を整えております。

### 戦略

当社における、人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

#### 人材育成方針

企業の競争力の創出には優秀な人材が必要不可欠であるという認識のもと、獲得した人材の能力を最大化させるため、専門知識の習得を目的とした貸金業務運営規則研修やコンプライアンス研修、オフサイトミーティングの実施、社内資格の取得を奨励するなどの教育研修制度、従業員一人一人のスキルアップを支援する資格取得支援制度・通信教育受講支援制度を実施しております。また、定期的にジョブローテーションを実施することで従業員が様々な部署で業務に取り組み経験を積むことで、広範に業務ノウハウや専門的知識を獲得できる体制を構築しております。

#### 社内環境整備方針

企業が継続して成長していくためには、役職・年齢・性別等を問わず多様な従業員がお互いに協力し、能力を適切に発揮できる社内環境の整備が必要不可欠であることから、社内環境整備の方針として、ワークライフバランスを整え、継続的に働きやすい雇用環境、女性が管理職として活躍できる職場環境の整備に努めてまいります。また、繁忙期には機動的に人事異動を実施し多忙な部署に人員を投入することにより会社全体で業務負担を平準化する、効率的でフレキシブルな組織を構築しております。

### 指標及び目標

上記「戦略」に記載した社内環境整備方針においては次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次の通りです。

| 指標              | 目標               | 実績(当事業年度) |
|-----------------|------------------|-----------|
| 管理職に占める女性労働者の割合 | 2028年3月31日までに40% | 29.4%     |

### 3 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業における現在及び将来に重大な影響を与えるリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。ただし、これらの記載したリスクは当社の事業に関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。当社の業績及び財政状態は、かかるリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものです。

#### 1. 住宅ローン事業に関するリスク

##### (1) 経済情勢の変動によるリスク

当社の住宅ローン事業は、経済環境、住宅着工件数の動向等の経済情勢、人口動態、世帯動態をはじめとする社会構造の変化、金利環境等をはじめとした各種事業環境の変化や全体的な景気変動、大規模災害、パンデミックの発生（感染症の大流行）等の影響を受けます。当社では、上記の状況変化の可能性を踏まえ、事業計画にて様々な戦略および施策を策定し、数値目標を立て、計画に基づき業務を遂行していますが、当社の想定と異なる情勢変化が生じる可能性は否定できず、この場合、計画に基づく業務遂行が困難になる可能性や当社が当初想定した成果をもたらさない可能性があります。これらにより、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 住宅ローン市場における競争の激化に関するリスク

住宅ローン市場において、競合先である銀行を始めとした住宅ローンの提供者は、その商品性や付加サービスの向上を推し進めており、また、参入規制を始めとする各種の規制の緩和等により、更に競争が激化する可能性があります。このように競争が激化することにより、当社の住宅ローン関連商品が、優位に立てなくなった場合に、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 「フラット35」及び住宅金融支援機構への依存に関するリスク

当社の住宅ローン融資の主軸は、住宅金融支援機構と提携する長期固定金利住宅ローン「フラット35」となります。住宅金融支援機構との提携関係の変化や、「フラット35」の商品性変更等による商品競争力の低下があった場合、当社の新規住宅ローン融資実行金額が減少し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 法令・コンプライアンス違反の発生により事業運営に支障が生じるリスク

当社は、貸金業法及び割賦販売法の適用を受け、関東財務局および経済産業省の監督下にあります。また、国内において事業活動を行う上で、会社法等、一般的な法令諸規則の適用を受けております。

当社は、法令遵守を経営の最重要課題としてコンプライアンス及び内部管理体制の強化を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

仮に当社において法令違反等が発生した場合には、業務改善命令や業務の全部又は一部の停止命令、登録取消等の行政処分や訴訟の提起、評判の毀損等により、当社の業務運営、業績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) オペレーショナルリスク

###### 事務リスクの顕在化に関するリスク

当社は、住宅ローンに関する申込、審査、融資実行、サービシング等多岐にわたる業務において、事務処理を行っております。当社では、各業務の事務取扱を明確に定めたマニュアルを制定し、マニュアルに基づいた事務処理が適切に実施されているかどうか、社内外の定期的な点検や監査を行って確認しております。また効率的に事務処理を遂行するため、システム化を推進するとともに、住宅ローンの取次事務およびサービシング業務の一部を外部へ委託しております。この外部委託先(再委託先も含む)については、社内規定に基づき適切に選定および管理を行っております。しかしながら、当社の従業員および委託先により、過失、事故等に起因する不適切な事務が行われる可能性は否定できません。これらの事務リスクが顕在化した場合には、行政処分や訴訟の提起、評判の毀損等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### システム障害等により情報漏洩や事業運営に支障が生じるリスク

当社は、住宅ローン事業に関するデータ処理のため、またインターネットを通じた全国展開のために、コンピュータシステムを構築し、運用しております。当社は、バックアップシステムの構築、一部の設備に障害が発生しても継続してサービスを提供できるようにするなど情報セキュリティに関するリスクは経営上重要な課題と認識しており、サイバー攻撃、大地震や水害等の自然災害、火災等の地域災害、コンピュータウイルス、停電、通信障害等に対するBCPを構築し、定期的に訓練も実施しております。しかし、現時点では想定不可能な事象により、システムに不具合、故障等の支障が生じた場合、想定外の費用の発生、業務の停止又は混乱、これらに伴う行政処分や訴訟の提起、風評被害等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 個人情報等漏えい等の発生に関するリスク

当社は、多数の個人情報を扱う企業であり、その社会的責任を果たすため個人情報保護方針を定め、個人情報の入手から保持におけるシステムセキュリティの維持および社内研修体制の強化等により、個人情報が適切に維持・管理されるよう努めております。また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)よりプライバシーマークを取得し、個人情報保護方針のもとに個人情報保護の管理・運営を徹底しており、今後も向上を図って参ります。しかしながら、外部からの侵入者及びシステムへの不正アクセスや当社役員による過誤等により顧客の個人情報が漏えい又は毀損した場合、これに対応するための費用の発生、行政処分、訴訟の提起、評判の毀損等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 業務委託に関するリスク

当社では、住宅ローン業務の一部を外部に委託しております。委託先で不正行為、違法行為が発生した場合や委託先の業績が悪化した場合、また、これらにより委託が解消され、適切な代替委託先がタイムリーに確保できない場合等には、当社の住宅ローン業務の運営上の障害となり当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 人的資源に関するリスク

当社が、今後更なる業容の拡大及び業務内容の多様化に対応していく際、事業の運営に十分な人材を確保・育成・定着できない場合には、他社との競争力や業務の効率性等が低下し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 従業員、外部委託先もしくは顧客の不正により損失を被るリスク

当社の主たる事業である住宅ローン事業において、従業員、外部委託先もしくは顧客による詐欺やその他の不正が発生した場合、例えば、違法な販売活動、顧客属性や担保物件についての詐称等の不正行為により損失を被るリスクがあります。また、不正等の発生により、当社のイメージが悪化する可能性又は行政処分の対象となる可能性があり、ひいては当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 重要な訴訟に関するリスク

当社の業績に重要な影響を及ぼす訴訟等は、これまで提起されたことも提起したこともございません。しかし融資業務やサービシング業務は多数の顧客を相手方とする事業であるため、何らかの事由により訴訟等が提起され、法的手続の当事者となる可能性があります。当社の業績に影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きい訴訟等が発生し、当社に不利な判断がなされた場合は、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 免責リスク

住宅金融支援機構が提供する融資保険が付保されている住宅ローン債権については、当該債権が融資保険約款上の免責事由に該当した場合、本来住宅金融支援機構より交付されるはずの保険金が交付されず、信用リスクが顕在化して、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 財務面に関するリスク

### (1) 信用リスク

当社の住宅ローン事業の主力商品である「フラット35」は、貸付と同時に、住宅金融支援機構へ債権譲渡、あるいは同機構の住宅融資保険が付保されることを前提としておりますので、原則として当社は信用リスクを負いません。しかし、MCJ変動ローンをはじめとする競合先との差別化商品のうちの一部には、当社が信用リスクを負って自己保有する住宅ローン商品もあり、これらの住宅ローン商品に関しては、経済環境、市場環境、金利環境、為替環境等をはじめとした各種環境の変化、及び景気変動により当該ローン債権の延滞やデフォルトが生じる可能性があります。また、不動産価格の下落等によりデフォルト時の回収金額が当社の想定を下回る可能性があります。当社ではそれらのリスクを軽減するために、商品の仕組み上の工夫、各種コベナント設定や会計上の手当等を行っており、定期的にパフォーマンスのモニタリングを実施しております。しかしながら、当社の想定を上回るローン債権の延滞やデフォルトが生じた場合、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社が取引を行う銀行、証券会社、保険会社等の金融機関等の業績や財政状態が悪化し信用リスクが高まった場合、当社がその影響を受けることにより、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 資金流動性リスク

当社は、住宅金融支援機構や信託銀行等に対して住宅ローンに係る債権を譲渡してから譲渡代金を受領するまでの間の資金を、短期的に金融機関より借入れなければならない可能性があります。また当社の住宅ローン事業に関する資金は、債権譲渡や証券化、社債などの直接金融および金融機関からの借入等間接金融によりバランスよく調達を行っております。したがって、当社の業績や財政状態の悪化が生じた場合や、風説の流布や風評被害等が発生した場合、あるいは日本の景気悪化や、世界的な金融システムの不安等により、当社の想定した条件での資金調達が困難となった場合や資金調達コストが上昇した場合等においては、当社の財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 金利リスク

当社の住宅ローン事業の主力商品である「フラット35」において、予め定められた条件にて証券化を実施しておりますので、原則として当社は金利リスクを負いません。MCJ変動ローンをはじめとする当社の変動金利型ローンは、日本銀行による政策金利の引き上げ等に伴う市場金利の変動に対して、ローン金利を定期的に更改することで金利リスクをコントロールしています。しかしながら、各種環境の変化により、短期間で急激な市場金利の上昇が発生した場合には、当社の財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 格付けに関するリスク

当社は外部格付機関から投資適格以上の格付けを取得しております。しかし、今後不良債権の増加、収益力の低下、資産の質が悪化する等により当社に対する格付けについて見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。当社に対する格付けが引き下げられた場合、資金調達コストの上昇や借入条件の悪化、既存取引の見直し等により、資金調達に支障が生じ、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) フラット35の再売買に関するリスク

当社の住宅ローン事業の主力商品である「フラット35」(買取型)に係る住宅ローン債権は、当社が住宅金融支援機構との間で締結した住宅ローン債権売買基本契約に基づき、貸付と同時に住宅金融支援機構に対して譲渡されます。しかし、当該契約における当社に関する事実表明や、譲渡した個々の住宅ローン債権に関する事実表明に重要な点における瑕疵等があった場合、再売買の予約の履行という形で、一旦当社が譲渡した住宅ローン債権を、当社が住宅金融支援機構から買い戻すことが義務付けられています。何らかの理由により住宅金融支援機構が再売買の予約に関する完結権を行使し、当社が買い戻しに応じる必要が生じた場合、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 劣後信託受益権の保有について

当社の主たる事業である住宅ローン事業は、「フラット35」(買取型)以外の一部の住宅ローン債権の流動化にあたり、流動性補完や信用補完のため一定割合の劣後信託受益権を保有しております。劣後信託受益権の時価評価は、デフォルト率、期限前返済率については一定の前提条件を設定し、割引率等とともに考慮して計算しております。しかしながら、当該前提条件が裏付債権のパフォーマンスの変化や市場動向の変化により修正された場合や割引率等が想定以上に上昇した場合には、劣後信託受益権の時価が下落し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 超過サービシングフィーについて

当社では、サービシング業務提供に伴うサービシングフィーが通常得べかりし収益を上回る場合は上回る部分について、現在価値修正したものを未収収益及び長期未収収益とし、また、下回る部分について、現在価値修正したものを前受収益及び長期前受収益として認識しております。この評価は、通常得べかりし収益の水準、繰上返済率については一定の前提条件を設定し、割引率等とともに考慮して計算しております。しかしながら、当該前提条件が市場動向の変化等により修正された場合や割引率等が想定以上に上昇した場合には、当該評価が変動し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また金利下落傾向の場合の他社への住宅ローン借り換えの増加や、各種環境の変化及び景気変動によるローン債権のデフォルトの増加等により、当社の想定以上の繰上返済率となった場合には、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3. その他金融環境等に関するリスク

(1) 法令制度の改正及び法的規制等に関するリスク

当社では業務を行うにあたり、会社法等企業一般に適用される法令のほか、貸金業法、金融商品取引法、割賦販売法等各種法規制の適用を受けております。これらの法令および諸規則は、将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容により各種商品やサービスの提供が制限を受けたり、変更を余儀なくされたり、それらに対応するための費用が増加したりする等、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は貸金業者、包括信用購入あっせん業者および個別信用購入あっせん業者としての登録を行っており、将来何らかの理由により登録(更新)の拒否又は登録の取消があった場合には、当社の事業活動に重大な支障をきたし、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害等の発生に関するリスク

地震、台風、津波等の自然災害、テロや火災、戦争、大規模停電、感染症の伝染、テロ攻撃、国際紛争等あるいは現時点では予想不可能な事象が発生し、当社及び業務委託先のコンピュータシステムへの悪影響、業務の停止や混乱、当社商品への需要の減少等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に当社は、主に東京23区内に所在する本社で事業活動を行っております。そのため、関東地区で大規模災害等が発生した場合には、当社の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 風評等の発生に関するリスク

当社の主たる事業である住宅ローン事業の顧客は、一般の個人の顧客がほとんどであるため、当社の社会的信用力が特に重要です。そのため、真実性の有無にかかわらず、マスコミ報道やインターネット上での中傷誹謗等によって当社の社会的信用等が毀損され下落した場合、当社商品を選択する住宅ローン希望者の減少が想定され、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社と競合する他の住宅ローン提供者や、住宅ローン業界全体に関する問題や不祥事の発生、批判、風評等であっても、それにより住宅ローン業界全体の社会的信用等が下落する場合には、当社の事業、業績及び財政状態にも悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 大株主との関係について

当社は、積水ハウス株式会社・大和ハウス工業株式会社と三菱HCキャピタル株式会社（旧商号：日立キャピタル株式会社）の共同出資により設立され、約1年後に、住友林業株式会社・積水化学工業株式会社も資本参加しました。当社は、2025年11月27日付で、持株会社体制へ移行し、親会社である日本住宅ローングループ株式会社の100%子会社となっています。本報告書提出日現在、各社は日本住宅ローングループ株式会社の議決権をそれぞれ26%、26%、10%、19%、19%保有しております。当社と日本住宅ローングループ株式会社の大株主各社は事業上の協力関係にあり、積水ハウス株式会社・大和ハウス工業株式会社・住友林業株式会社・積水化学工業株式会社は、住宅ローン利用希望者の委託を受け、当社へ申込の取次を行っております。また、三菱HCキャピタル株式会社とは当社が受託した債権および当社の債権について回収代行を委託しております。したがって、当社と大株主各社との資本関係や業務提携関係が悪化した場合には、当社の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」といいます。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、一部に弱めの動きもみられるものの緩やかに回復しており、海外経済も総じてみれば緩やかに成長しました。輸出・鉱工業生産は横ばい圏内の動きとなりました。企業収益は全体としては高水準を維持しており、業況感は良好な水準で推移しました。こうしたもとで設備投資は緩やかな増加傾向にあります。雇用・所得環境は緩やかに改善しており、個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも底堅く推移しました。住宅投資は減少しており、公共投資は横ばい圏内の動きとなりました。金融環境については年度を通して緩和した状態となりました。

2026年4月30日に国土交通省が公表した「建築着工統計調査報告 令和7年度計」によると、2025年度の新設住宅着工戸数は全体で71.1万戸(前年度比87.1%)と、減少に転じました。利用関係別戸数においても持家が19.5万戸(前年度比87.4%)、貸家が30.8万戸(前年度比86.5%)、分譲住宅が20.0万戸(前年度比87.3%)と揃って減少しました。

当社の主要な事業の一つである住宅金融支援機構の2025年度における「フラット35」につきましては、変動金利型住宅ローンの金利上昇や金利の先行き不透明感から、「フラット35」(買取型)の申請戸数は前年度比131.3%の47,094戸、「フラット35」(保証型)の申請戸数は、前年度比224.3%の10,286戸となり、合計では前年度比141.9%の57,380戸と大きく増加いたしました(機構による記者発表、2026年4月28日付「フラット35の申請戸数等について」)。

当社は設立以来、提携ハウスメーカーとシステムで連携したビジネスモデルをベースにIT技術を積極活用して事業を展開してまいりましたが、2024年3月のマイナス金利政策解除によって、住宅ローン市場は大きな転換点を迎えました。「金利のある世界」となり、各金融機関において変動金利型住宅ローンの基準金利が引き上げられました。しかしながら、住宅価格の上昇が続く中で、固定金利型住宅ローンより低金利である変動金利型住宅ローンのニーズは根強く、最優遇金利における金利競争がさらに激化しました。引き続き金利と物価の先行きは不透明であり、顧客の住宅取得が困難になりつつある状況は今後も続くものと見込まれます。

これらの状況を踏まえ、2025年度の事業戦略として、「今後さらに変動金利型住宅ローンの金利が上昇していく環境において、フラットの商品性向上に注力することで顧客・提携ハウスメーカーの住宅ローンニーズに応えることが最重要課題である」と位置付け、事業を展開しました。

2025年4月には当社の保証型フラット「MC」フラット「極」の商品性を改定し、最長借入期間を35年から40年に延ばしました。住宅金融支援機構が2025年4月に制度を変更し、保証型フラットの35年超の借入が可能となったことから、当社においても商品性を改定し、買取型フラットより低い金利を維持しながら借入期間を40年に延ばしました。金利水準を変えずに最長借入期間を延ばすことで、従来の「MC」フラット「極」よりも月々の返済金額を抑え、より多くの借入を行うことが可能となりました。さらに、住宅金融支援機構のフラット35金利引下げ制度を利用することで、最大で1.0%借入当初の金利負担を抑えることができ、金利変動リスクの無い固定金利型住宅ローンでありながら、借入当初は低金利な変動金利型住宅ローンと比べて遜色ない金利水準で借入れを行うことが可能です。借入期間40年の保証型フラットをリリースしているのは全金融機関で当社だけであり(2026年3月31日現在、当社調べ)、提携ハウスメーカーの受注に貢献可能な差別化商品であることから、推進活動に尽力いたしました。結果として、2025年度の提携ハウスメーカーにおける保証型フラット実行件数は前年度比285.6%と大きく回復しました。今後も提携ハウスメーカーの受注に貢献するべくさらなる推進活動に取り組んでまいります。

2025年7月には「変動切替オプション」の商品性を改定し、「MC」フラット「極」から「MC」変動ローンへの切替時に徴求することとしていた手数料を無料としました。「MC」フラット「極」は融資を受けてから5年間はフラット35金利引下げ制度の恩恵を受けて返済負担を抑え、5年後以降は金利動向にあわせて固定金利型の「MC」フラット「極」で返済を続けるか、変動金利型の「MC」変動ローンに切り替えるかを無料で自由に選択できる商品であることから、当該商品を「5年待てるローン」と称して推進活動に取り組みました。2026年2月には、2年後以降に「MC」変動ローンへの切り替えを可能とした「2年待てるローン」をリリースし、顧客は「5年待てるローン」か「2年待てるローン」を選択することが可能となりました。キャン

ペーンの適用により「5年待てるローン」の場合は5年間0.25%相当、「2年待てるローン」の場合は2年間0.70%相当の金利負担が軽減され、フラット35金利引下げ制度とあわせることで借入当初の返済負担は変動金利型住宅ローンと同等水準となります。金利の先行きが不透明な環境において有用な商品ですので、引き続き周知・推進活動に力を注いでまいります。

また、住宅ローン商品以外のラインナップ拡充として、かねてから検討しておりました「MC」フリーローンの取り扱いを2025年4月に開始しました。当社は「顧客の人生に寄り添ったローン商品を提供する総合的な金融インフラ「えむふぁみ倶楽部」の構築」に向けた取り組みを継続しており、その商品ラインナップの一つとして資金用途自由な「MC」フリーローンを導入しております。今後も顧客本位で商品・サービスを提供すべく、継続的な周知と商品性改善に取り組んでまいります。

サービスの向上につきましては、大きく2つに取り組まれました。1つ目はローンプラザの強化です。今後の見通しが難しい金利環境において住宅ローン商品は高度化・複雑化するとともに顧客のニーズも細分化しています。そういった状況でも顧客が安心・納得して住宅ローンを借り入れするために必要となる、エリートクラスの住宅ローンコンサルタント人材を採用するための採用キャンペーンを展開いたしました。訴求力の高い広告を複合的に展開したことで、高いスキルを有した人材からの応募を確保、選考することができました。2026年1月には採用した高スキル人材のみで構成される顧客対応の専門チームを立ち上げ、住宅ローンの申込後速やかに、顧客に対する架電やチャットによる直接コンタクトを実施する取り組みを開始いたしました。これまでも申込まれた顧客への直接コンタクトは行っており、最終的に実行直前には100%コンタクトを実現しておりましたが、体制上の制約もあり早期に直接コンタクトできていた件数は限られておりました。新チームを組成したことによって、より多くの顧客への土日も含めた早期の直接コンタクトが可能となりました。今後も当社の強みであるローンプラザの維持・強化に継続的に取り組んでまいります。2つ目は、システム改善による顧客利便性向上です。2025年10月には住宅ローンにおける手続きに、オンライン上で本人確認を完結させる仕組み（eKYC）を導入いたしました。これにより本人確認に必要な郵送手続き等が不要となり顧客利便性が大きく向上しただけでなく、当社における事務・郵送コストを大幅に削減いたしました。今後も顧客の利便性を向上すべく、手続き・システムの改善に取り組んでまいります。

その他、アパートローン債権等の購入・証券化による収益確保にも取り組まれました。

住宅市況は、住宅価格の高騰により新規着工件数が減少する中、提携ハウスメーカーの住宅販売を金融面からサポートする役割がより一層求められているため、フラットの商品性改善に継続して取り組むことによって、提携ハウスメーカーの新規受注創出に取り組んでまいります。

当事業年度における当社の住宅ローンの申込件数は16,399件(前年度比97.8%)、融資実行件数は2,804件(同70.1%)、融資実行金額は139,308百万円(同67.4%)となりました。また、期末における住宅ローン残高は23,452億円(前年度比100.6%)となりました。なお、申込される顧客のうち、当社以外の金融機関から借り入れるなど、辞退する場合がありますので、申込の全てが融資実行されるわけではございません。

以上の結果、第23期事業年度の決算につきましては、営業収益11,429,971千円(前年度比107.2%)、営業費用10,098,214千円(同105.2%)、営業利益1,331,757千円(同124.7%)、当期純利益834,960千円(同117.9%)となりました。

なお、当社は住宅ローン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」)の残高は、13,508,816千円と、前事業年度末に比べ6,169,649千円増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により減少した資金は、178,809,466千円(前事業年度は76,828,459千円の減少)となりました。これは、主に税引前当期純利益1,220,961千円、減価償却費1,357,568千円、営業立替金の減少4,309,934千円、前受金の増加1,124,052千円、預り金の増加2,339,785千円、利息及び配当金の受取額4,351,674千円があったものの、受取利息及び受取配当金4,503,195千円、営業貸付金の増加187,022,198千円、未収入金の増加1,742,982千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により増加した資金は、103,445,753千円(前事業年度は82,313,671千円の増加)となりました。これは主に投資有価証券の売却及び償還による収入108,181,971千円、無形固定資産の取得による支出1,927,925千円、投資有価証券の取得による支出2,701,426千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により増加した資金は、81,533,363千円(前事業年度は6,121,572千円の減少)となりました。これは、主に短期借入金の増加による収入62,282,767千円、コマーシャル・ペーパーの増加による収入9,992,095千円、長期借入れによる収入10,900,000千円、長期借入金の返済による支出1,500,000千円によるものであります。

特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金(営業貸付金及びその他の営業貸付債権)の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における貸付金の状況は次のとおりであります。

) 貸付金の種別残高内訳

2026年3月31日現在

| 貸付種別                | 件数(件) | 構成割合(%) | 残高<br>(百万円) | 構成割合(%) | 平均約定金利<br>(%) |
|---------------------|-------|---------|-------------|---------|---------------|
| 消費者向<br>無担保(住宅向を除く) | 1,616 | 24.78   | 3,909       | 3.66    | 1.32          |
| 有担保(住宅向を除く)         | 1,536 | 23.55   | 62,605      | 58.72   | 1.50          |
| 住宅向                 | 3,369 | 51.66   | 40,101      | 37.61   | 1.91          |
| 計                   | 6,521 | 100.00  | 106,616     | 100.00  | 1.65          |
| 事業者向<br>計           | 1     | 100.00  | 96          | 100.00  | 1.25          |
| 合計                  | 6,522 | 100.00  | 106,712     | 100.00  | 1.65          |

(注) 上記は、債権流動化により残存として評価した劣後信託受益権を含んでおりません。

) 資金調達内訳

2026年3月31日現在

| 借入先等        | 残高(百万円) | 平均調達金利(%) |
|-------------|---------|-----------|
| 金融機関からの借入   | 157,706 | 1.86      |
| 一時的な借入以外(注) | 96,031  | 1.13      |
| その他         | 54,964  | 1.08      |
| 社債・CP       | 54,964  | 1.08      |
| 合計          | 212,671 | 1.65      |
| 自己資本        | 17,873  |           |
| 資本金・出資金     | 1,000   |           |

(注) 上記は、2026年4月2日返済の借入を除いております。

## ) 業種別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

| 業種別               | 先数(件) | 構成割合(%) | 残高(百万円) | 構成割合(%) |
|-------------------|-------|---------|---------|---------|
| 農業、林業、漁業          |       |         |         |         |
| 建設業               |       |         |         |         |
| 製造業               |       |         |         |         |
| 電気・ガス・熱供給・水道業     |       |         |         |         |
| 情報通信業             |       |         |         |         |
| 運輸業、郵便業           |       |         |         |         |
| 卸売業、小売業           |       |         |         |         |
| 金融業、保険業           |       |         |         |         |
| 不動産業、物品賃貸業        |       |         |         |         |
| 宿泊業、飲食サービス業       |       |         |         |         |
| 教育、学習支援業          |       |         |         |         |
| 医療、福祉             |       |         |         |         |
| 複合サービス事業          |       |         |         |         |
| サービス業(他に分類されないもの) | 1     | 100.00  | 96      | 100.00  |
| 個人                | 6,195 | 100.00  | 106,616 | 100.00  |
| 特定非営利活動法人         |       |         |         |         |
| その他               |       |         |         |         |
| 合計                | 6,196 | 100.00  | 106,712 | 100.00  |

(注) 上記は、債権流動化により残存として評価した劣後信託受益権を含んでおりません。

## ) 担保別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

| 受入担保の種類 | 残高(百万円) | 構成割合(%) |
|---------|---------|---------|
| 有価証券    |         |         |
| うち株式    |         |         |
| 債権      |         |         |
| うち預金    |         |         |
| 商品      |         |         |
| 不動産     | 39,663  | 37.16   |
| 財団      |         |         |
| その他     |         |         |
| 計       | 39,663  | 37.16   |
| 保証      | 62,242  | 58.32   |
| 無担保     | 4,806   | 4.50    |
| 合計      | 106,712 | 100.00  |

(注) 上記は、債権流動化により残存として評価した劣後信託受益権を含んでおりません。

## ) 期間別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

| 期間別           | 件数(件) | 構成割合(%) | 残高(百万円) | 構成割合(%) |
|---------------|-------|---------|---------|---------|
| 1年以下          | 127   | 1.94    | 716     | 0.67    |
| 1年超 5年以下      | 87    | 1.33    | 123     | 0.11    |
| 5年超 10年以下     | 151   | 2.31    | 332     | 0.31    |
| 10年超 15年以下    | 174   | 2.66    | 798     | 0.74    |
| 15年超 20年以下    | 152   | 2.33    | 1,324   | 1.24    |
| 20年超 25年以下    | 633   | 9.70    | 9,769   | 9.15    |
| 25年超          | 5,198 | 79.69   | 93,648  | 87.75   |
| 合計            | 6,522 | 100.00  | 106,712 | 100.00  |
| 1件当たりの平均期間(年) |       |         | 31.30   |         |

(注) 期間は、約定期間によっております。

(注) 上記は、債権流動化により残存として評価した劣後信託受益権を含んでおりません。

## 生産、受注及び販売の実績

当社は住宅ローン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## ) 営業収益内訳

当事業年度における営業収益の内訳は次のとおりです。

受取手数料が前年度比で減少した主な理由は、融資実行金額が減少したことによるものです。

営業貸付金利息が前年度比で増加した主な理由は、当期営業貸付金残高の増加によるものです。

その他の金融収益が前年度比で増加した主な理由は、前年度に日銀の利上げによる配当の減少があり、当年度は営業貸付金の信託譲渡により、信託残高が積み上がり、受益権から得られる受取配当金の金額が増加したことによるものです。

その他の営業収益が前年度比で減少した主な理由は、営業貸付金の信託譲渡による債権譲渡益が減少したことによるものです。

(単位 千円)

| 区別    | 科目別      | 金額         | 構成比 (%) | 前年度比増減    |         |
|-------|----------|------------|---------|-----------|---------|
|       |          |            |         | 金額        | 増減比 (%) |
| 住宅ローン | 受取手数料    | 4,916,218  | 43.01   | 250,238   | 4.8     |
|       | 営業貸付金利息  | 928,654    | 8.12    | 66,603    | 7.7     |
|       | その他の金融収益 | 3,574,540  | 31.27   | 1,276,095 | 55.5    |
|       | その他の営業収益 | 2,010,557  | 17.59   | 325,267   | 13.9    |
| 計     |          | 11,429,971 | 100.00  | 767,193   | 7.2     |

(注) 1. 四捨五入の関係で、「金額」と「構成比」の内訳と合計は一致しません。

(注) 2. 主な相手先別の営業収益に対する割合は次の通りであります。

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名      | 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) |        | 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) |        |
|----------------|----------------------------------------|--------|----------------------------------------|--------|
|                | 金額                                     | 割合 (%) | 金額                                     | 割合 (%) |
| 独立行政法人住宅金融支援機構 | 2,259,417                              | 21.1   | 2,555,026                              | 22.3   |

(注) 当社は、「独立行政法人住宅金融支援機構」より委託を受けて、住宅ローンの債権回収(サービシング業務)を行っており、この対価として、住宅ローン残高に応じたサービシングフィーを受け取っております。

## ) 商品別融資実行件数および融資実行金額

当事業年度における主要な住宅ローンの融資実行件数及び金額の内訳は次のとおりです。

(単位 件、百万円)

| 商品                                           | 件数    | 金額      | 前年度比増減 |       |
|----------------------------------------------|-------|---------|--------|-------|
|                                              |       |         | 件数(%)  | 金額(%) |
| MCJフラット                                      | 645   | 28,792  | 77.6   | 90.8  |
| MCJフラット“極”<br>MCJフラットネクスト<br>MCJミックスローン(固定型) | 1,307 | 61,791  | 193.0  | 194.3 |
| MCJ変動ローン                                     | 852   | 48,616  | 73.2   | 71.4  |
| MCJフラットスーパーパッケージ<br>MCJミックスローン(変動型)          | 960   | 5,850   | 159.4  | 79.5  |
| リバースモーゲージローン<br>「ご自宅活用ローン“家の恩返し”」            | 596   | 8,262   | 9.9    | 20.4  |
| 計                                            | 4,360 | 153,311 | 13.2   | 30.2  |

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。  
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、当事業年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社の経営陣は財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

### 当事業年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### 営業の状況

当事業年度末における当社の住宅ローン残高（買取型、保証型、変動ローン及びその他プロパーローンの残高の合計額）は、前事業年度末比0.6%増加の23,452億円となりました。また、当事業年度の当社の主要商品であるフラット35（買取型及び保証型）及び変動ローンの融資実行金額に関して、前事業年度比32.6%減少の1,393億円となりました。

#### 経営成績の分析

##### (営業収益)

営業収益は、受取手数料が250,238千円の減少、営業貸付金利息が66,603千円の増加、その他の金融収益が1,276,095千円の増加、その他の営業収益が325,267千円減少したことにより、前事業年度末比767,193千円増加の11,429,971千円となりました。

##### (営業利益・経常利益)

営業利益は、販売費及び一般管理費が144,592千円減少、金融費用が361,027千円、その他営業費用が286,411千円の増加により、前事業年度末比264,347千円増加の1,331,757千円となりました。また、経常利益は前事業年度末比204,614千円増加の1,220,961千円となりました。

##### (当期純利益)

法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の合計386,000千円を計上しましたが、当期純利益は、前事業年度末比127,095千円増加の834,960千円となりました。

経営成績の分析の詳細は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

#### 財政状態の分析

##### (資産の部)

現金及び預金が6,169,650千円、営業貸付金が78,456,659千円、ソフトウェア仮勘定が1,087,206千円、投資有価証券が2,732,190千円、破産更生債権等が646,257千円、未収入金が1,768,276千円、長期未収収益が954,403千円増加しましたが、当事業年度末の総資産は、営業立替金が4,309,934千円減少したことにより、前事業年度末比86,508,897千円増加の249,757,532千円となりました。

(負債の部)

当事業年度末の負債は、短期借入金が62,282,767千円、1年内償還予定の社債が3,000,000千円、1年内返済予定の長期借入金が3,500,000千円、コマーシャル・ペーパーが9,992,095千円、前受金が1,124,053千円、預り金が2,457,961千円、長期借入金が5,900,000千円増加したのに対し、社債が3,000,000千円減少したことにより、前事業年度末比85,755,981千円増加の233,274,973千円となりました。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産は、当期純利益の積上げによる繰越利益剰余金が834,960千円増加し、配当金を141,500千円支払ったことにより、前事業年度末から752,916千円増加の16,482,558千円となりました。

この結果、自己資本比率は6.5%となりました。

財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社は資金を安定的に調達することを基本方針としております。今後も引き続き債権の流動化を主要な資金調達手段としつつ、複数かつ有力な金融機関と良好な取引関係を維持し継続的に借入を行っていくとともに、資本市場におけるコマーシャル・ペーパー及び無担保普通社債の発行により、資金調達の多様化を図っていきます。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、当該将来に関する事項については、社内で合理的な根拠に基づく適正な検討を経たものであります。

## 5 【重要な契約等】

重要な契約は以下の通りです。

| 契約先                               | 契約名称           | 契約内容                                                                                     | 契約期間                                 |
|-----------------------------------|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 住宅金融公庫(2007年4月より、独立行政法人住宅金融支援機構。) | 住宅ローン債権売買基本契約  | 当社と債務者との間で締結される金銭消費貸借契約に基づき有する住宅ローン債権を、住宅金融公庫に譲渡する取引についての契約                              | 2003年10月1日から2004年3月31日まで。以降1年毎の自動更新。 |
| 住宅金融公庫                            | 買取債権管理回収業務委託契約 | 「フラット35」債権回収業務等の受託                                                                       | 2003年10月1日から2004年3月31日まで。以降1年毎の自動更新。 |
| 独立行政法人住宅金融支援機構                    | 住宅融資保険契約証書     | 「MCJフラットパッケージ」及びリバースモーゲージローンに関する住宅融資保険の利用契約                                              | 2025年4月1日から2026年3月31日まで。<br>注        |
| 独立行政法人住宅金融支援機構                    | 特定住宅融資保険契約証書   | 「MCJフラットプレミアム」、「MCJフラット“極”30」、「MCJフラットネクスト30」、「MCJフラット“極”」、「MCJフラットネクスト」、に関する住宅融資保険の利用契約 | 2025年4月1日から2026年3月31日まで。<br>注        |

注 期限が定められておりますが、毎年更新するものです。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社は住宅ローン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当事業年度の設備投資については、工具、器具及び備品、ソフトウェア開発に関する設備投資を実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。当事業年度の設備投資は総額742,275千円であります。このうち主なものは、複合機等取得による備品10,464千円、アプリ開発や新商品開発により取得したソフトウェア731,811千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社は住宅ローン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2026年3月31日現在

| 事業所名<br>(所在地)  | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) |               |            |               |     | 従業員数<br>(人) |            |
|----------------|----------|-------|----------|---------------|------------|---------------|-----|-------------|------------|
|                |          |       | 有形固定資産   |               | 無形固定資産     |               |     |             | 合計<br>(千円) |
|                |          |       | 建物       | 工具、器具<br>及び備品 | ソフト<br>ウェア | ソフトウェア<br>仮勘定 | その他 |             |            |
| 本社<br>(東京都渋谷区) | 住宅ローン事業  | 本社機能  | 26,831   | 30,445        | 2,521,841  | 3,660,747     | 973 | 6,240,837   | 170(34.5)  |

(注) 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 40,000      |
| 計    | 40,000      |

## 【発行済株式】

| 種類   | 事業年度末現在<br>発行数(株)<br>(2026年3月31日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(2026年6月25日) | 上場金融商品取引所名又は<br>登録認可金融商品取引<br>業協会名 | 内容           |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--------------|
| 普通株式 | 40,000                            | 40,000                          | 非上場                                | (注)1<br>(注)2 |
| 計    | 40,000                            | 40,000                          |                                    |              |

- (注) 1. 発行する全部の株式について、譲渡による株式の取得について取締役会の承認を要する旨の定めを設けております。
2. 単元株制度は採用しておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日           | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(株) | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金<br>増減額<br>(千円) | 資本準備金<br>残高<br>(千円) |
|---------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2003年5月14日(注) | 40,000                | 40,000               | 1,000,000      | 1,000,000     | 1,000,000            | 1,000,000           |

## (注) 有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

割当先(割当株式数) 積水ハウス株式会社(10,000株)

大和ハウス工業株式会社(10,000株)

三菱HCキャピタル株式会社(旧商号:日立キャピタル株式会社)(20,000株)

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

| 区分          | 株式の状況      |      |          |        |       |    |       | 単元未満株式の状況(株) |   |
|-------------|------------|------|----------|--------|-------|----|-------|--------------|---|
|             | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 |    | 個人その他 |              | 計 |
|             |            |      |          |        | 個人以外  | 個人 |       |              |   |
| 株主数(人)      |            |      |          | 1      |       |    |       | 1            |   |
| 所有株式数(株)    |            |      |          | 40,000 |       |    |       | 40,000       |   |
| 所有株式数の割合(%) |            |      |          | 100    |       |    |       | 100          |   |

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日

| 氏名又は名称          | 住所               | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-----------------|------------------|----------|-----------------------------------|
| 日本住宅ローングループ株式会社 | 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 | 40,000   | 100.0                             |
| 計               | -                | 40,000   | 100.0                             |

(注) 当社から大株主への出資はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

| 区分             | 株式数(株)      | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------|----------|----|
| 無議決権株式         |             |          |    |
| 議決権制限株式(自己株式等) |             |          |    |
| 議決権制限株式(その他)   |             |          |    |
| 完全議決権株式(自己株式等) |             |          |    |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式 40,000 | 40,000   |    |
| 単元未満株式         |             |          |    |
| 発行済株式総数        | 40,000      |          |    |
| 総株主の議決権        |             | 40,000   |    |

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけており、健全な財務体質を維持し、持続的な成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績に応じた株主への利益還元を、金銭による剰余金の配当として年2回行うことを基本方針とします。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことが出来る旨、定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株あたり8,347.50円としております。

内部留保資金は、長期的に安定した経営基盤を確保するための財務体質の強化及び継続的な事業の成長と経営環境の変化に対応するための資金として活用していく考えであります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日                | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) |
|----------------------|------------|-------------|
| 2026年3月27日<br>取締役会決議 | 10         | 0.25        |
| 2026年5月29日<br>取締役会決議 | 333,900    | 8,347.50    |

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、「会社運営方針」にて、顧客の利益保護の観点から、法令等遵守及び適正な業務運営を確保するための内部管理態勢の確立及び整備を最重要課題の一つとして経営を行うこととし、経営陣が率先して法令等遵守態勢を確立することとする旨を基本理念と位置付け、顧客、従業員、投資家等の様々なステークホルダーの期待に応えつつ業務を遂行しております。

#### 2) コーポレート・ガバナンスに関する体制整備及び運用の状況

##### 会社の機関の内容

当社は、2025年11月27日付で、持株会社体制へ移行するとともに、指名委員会等設置会社から監査役会設置会社へと会社体制を変更いたしました。コーポレート・ガバナンスの強化と経営の透明性を図るため、取締役会及び監査役会を中心とする監督・監査体制を整備し、取締役会による経営の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督並びに監査役及び監査役会による取締役の職務執行の監査を通じて、適正な経営管理体制を構築しております。

また、当社における重要な経営上の意思決定事項については、法令、定款及び社内規程に基づき、親会社である日本住宅ローングループ株式会社の承認を得ることとしております。日本住宅ローングループ株式会社の役員は社外取締役が過半数を占めており、従前、当社において社外取締役として経営の監督機能を担っていた者が引き続き社外取締役に就任し、グループ全体の視点から当社を含む子会社の経営に対する監督機能を果たしております。このため、持株会社体制移行後においても、独立した立場からの監督・牽制機能は実質的に維持されているものと認識しております。

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、取締役14名(内1名は社外取締役)で構成されており、原則として隔月に1回以上開催するほか臨時に必要があるとき開催し、法令、定款、取締役会規則に基づき、重要事項の決定、業務執行状況の確認を行っております。

監査役会は、監査役3名(内2名は社外監査役)で組織されており、原則として隔月に1回以上開催し、取締役の職務の執行を監査し、監査報告の作成等を行います。

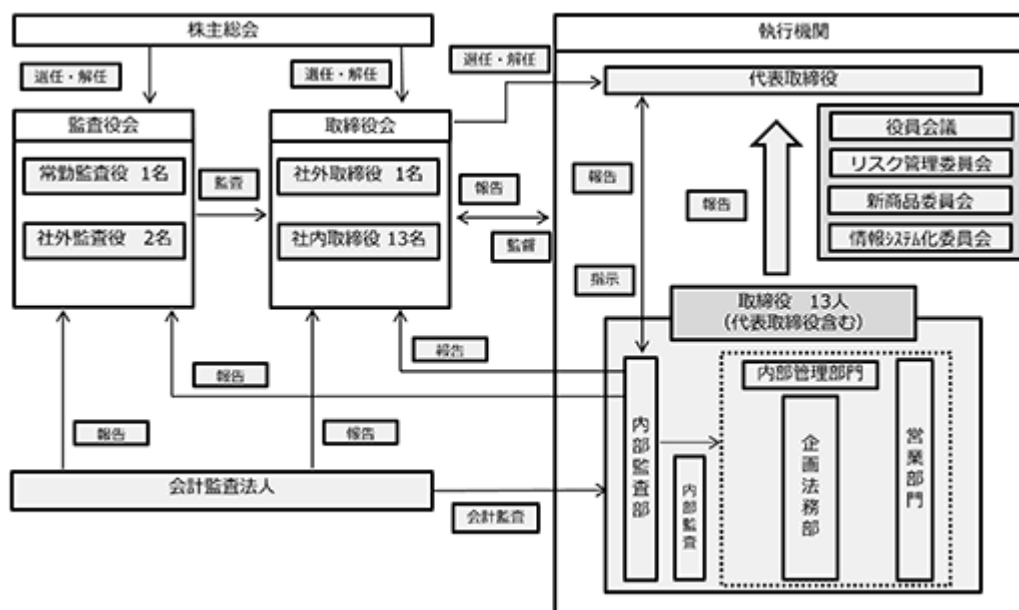
当社は、取締役会の決議に基づき迅速かつ効率的に業務を執行するため、決裁権者を定めた上で責任の明確化を図るとともに、必要に応じて原則として毎月1回開催される役員会議で意見交換や合意形成を行っております。

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役選任の件」「監査役選任の件」を上程しております。当該決議が承認可決されれば、当社の取締役会および監査役会は、取締役12名(内1名は社外取締役)、監査役3名(内2名は社外監査役)で構成される予定です。

## コーポレート・ガバナンスの体制図

本有価証券報告書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制(内部統制システムを含む)の概要は以下のとおりです。

(概要図)



(注) 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役選任の件」「監査役選任の件」を上程しております。当該決議が承認可決されますと、当社の取締役会および監査役会は、取締役12名(内1名は社外取締役)、監査役3名(内2名は社外監査役)で構成される予定です。

## 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況等

## a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会における法定専決事項の他、コンプライアンス管理その他重要な意思決定事項について、取締役会及び取締役の権限、責任を明確に定めることとしております。

## b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ）取締役の職務執行に係る資料の保存及び管理は「文書管理規則」などの社内規則等に定めるところによることとしております。
- ）前号の社内規則等に定めのない資料で、監査役会又はその選定する監査役が一定期間保存するのが相当と判断した場合は、その都度資料作成者に指示することとしております。

## c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ）事業推進に伴う損失の危険(以下、「リスク」といいます)の管理に関する体制や施策等を整備することとしております。
- ）リスクを総合的に管理するため、リスク管理部を設置し、社内規定上5つのリスク(法令・コンプライアンスリスク、システムリスクを含むオペレーショナルリスク、資金流動性リスク、市場リスク、信用リスク)の特定・評価・分析・検証を行い、リスク管理に関する企画立案・推進等を行うこととしております。
- ）事業継続性の観点から、自然災害、システム障害、人為的な災害、パンデミックなどの危機が発生した場合において円滑に事業継続、事業復旧を行うための措置を講じております。

) リスクが顕在化し、事業に重大な影響を及ぼすことが予測される場合には、「リスク管理規則」等に定めるところにより影響を極小化すべく対応し、取締役会に報告することとしております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ) 重要事項につき多面的な検討、審議を行うための会議体（役員会議）を設置しております。
- ) 年度計画の策定、見直し、業績の管理については取締役会で審議報告しております。
- ) 目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るために、目標値を事業計画として策定し、これに基づき業績管理を行い、取締役会に報告することとしております。

e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ) 就業規則を社内情報共有システムに掲示し、使用人に周知徹底を図ることとしております。
- ) 法令遵守活動を行う内部管理部門を設置し、定期的に従業員の研修を実施することとしております。
- ) 業務運営の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査を実施することとしております。

f. 当社及び親会社における業務の適正を確保するための体制

- ) 当社では、業務執行に関する全社的な課題、各部門の担当業務に関する課題等について、迅速に検討し対応するため、各種委員会(リスク管理委員会、新商品委員会、情報システム化委員会等)を設置しております。
- ) 当社及び親会社である日本住宅ローングループ株式会社は、コンプライアンス体制等に関する日本貸金業協会の規則等を参考にしつつ、コンプライアンス体制、リスク管理体制等を構築し、業務の適正化を図ることとしております。

g. 反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力との関係を一切遮断し排除するため、基本方針を定め反社会的勢力に係る不祥事の未然防止と事案発生時の適正な対応を実現することを図り、規則・体制等を整備するほか外部専門機関との連携を強化するなど管理体制の強化に努めております。

h. 監査役の職務の執行のために必要なものとして法務省令で定める事項

- ) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項  
監査役の職務の補助は、社長室及び秘書室に所属する使用人が行うこととしております。
- ) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
前号の使用人は、監査役の職務補助に関し、取締役の指揮命令に服さないこととしております。
- ) 監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
事務局及び監査役の事務を補助する補助人は、監査役の事務に関する事項について、監査役の指示に従うこととします。
- ) 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他監査役会への報告に関する体制
- ( ) 監査役は、取締役会ほか重要な会議に出席することができることとしております。
- ( ) 取締役は、特に重要な事項を監査役会及び監査役会の選定する監査役に報告しなければならないこととしております。
- ( ) 取締役、担当管理職その他の使用人は、監査役会の要求があった場合には、監査役会に出席し、必要な資料を添えて職務の執行について説明しなければならないこととしております。また、監査役会の選定する監査役の要求があった場合においても、同様の説明義務を負うこととしております。

)上記 )の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役会へ報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止することとします。

)当社の監査役職の職務の執行について生ずる費用または債務の前払または償還の手続その他の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとします。

)その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ( ) 監査役会は、取締役及び重要な使用人から定期的に事業の状況について聴取を実施する機会を設けると共に、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換を行う機会を設けることとしております。
- ( ) 専門性を要する案件については、必要に応じ顧問弁護士、会計監査人に意見を求めることとしております。
- ( ) 監査役会は、会計監査人から監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行います。また、会計監査人との監査契約は、監査役会の事前承認を必要とすることとしております。
- ( ) 内部管理部門は、内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査役会に報告することとします。また、内部通報窓口への通報内容が監査役会の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役会への通報を希望する場合は速やかに監査役会に通知することとします。

#### i . リスク管理体制

当社では、「リスク管理規則」に基づき業務における会社内外の様々なリスクを迅速かつ正確に把握し、合理的かつ最適な方法で統合的リスクおよび危機を管理する体制を設けております。

- ) 代表取締役の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、会社全体のリスク事象の把握および顕在化したリスク事象に対する評価・対応の確認等統合的リスク管理を行っております。なお、リスクの重要性に応じて、取締役会にリスク管理に関する状況を報告する仕組みとなっております。
- ) 当社の危機管理体制としては、事業継続計画に基づき、定期的に訓練を実施することにより、円滑な事業継続、事業復旧のために必要な措置を講じる体制を整えております。

#### 内部統制システムの運用状況

当社では、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。

#### a . コンプライアンスに対する取組みの状況

- ) 当社の役職員全員を対象としたコンプライアンス研修を実施しております。
- ) 社内規定に基づき内部通報制度を構築しております。
- ) 内部監査につきましては、取締役会で承認された内部監査計画に基づき、内部監査部門(4名)が実施しております。

#### b . 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

- ) 本有価証券報告書提出日現在、当社の役員会議は、社外取締役を除く取締役で構成されており、重要事項について多面的な検討、審議を行っております。
- ) 役員会議にて審議、合意形成を行うことで、取締役会における意思決定の迅速化・効率化を図っております。なお、当期に開催された役員会議のうち、重要事項については、「決裁規則」に定められた規程に則って決裁文書が起案・審議され、承認されています。また、その記録は、「文書取扱・保

管・廃棄細則」に基づき、保管・管理されております。

c．リスク管理及び危機管理に対する取組みの状況

- ) 当社のリスク管理については、リスク管理部が「リスク管理規則」に基づき、統合的リスク管理を行っております。
- ) 新規の商品の取扱い及び新規の業務の開始その他、リスクを伴う業務の執行にあたっては、新商品委員会を経て、取締役会への付議を適切に行っております。
- ) 各リスク管理部門は、リスクのモニタリングを定期的実施することにより、リスク管理の徹底を図り、リスク管理委員会においてリスク担当の管掌役員が統合的にリスクの発生やその対応状況等について報告しております。
- ) リスク管理委員会は、代表取締役、取締役及び内部管理部門関連の部長で構成され、会社全体のリスク事象の把握及び顕在化したリスク事象に対する評価・対応の確認を行い、将来的に予見されるリスクについて回避・軽減策を検討し、重大なリスク顕在化後には、全社的な対応策の検討をします。同委員会は、1か月に1回定期的に開催しております。
- ) 当社の危機管理については、自然災害、内部又は外部に起因するシステム障害、人為的な災害、パンデミック等が発生した場合を想定して、事業継続計画(包括BCP：Business Contingency Plan)を策定し、定期的に訓練を実施しております。

d．セキュリティ管理に関する取組みの状況

当社は、情報資産の保護に関する会社の基本方針(セキュリティポリシー)に基づき、情報資産の保護のために注力しております。組織として、セキュリティ管理本部を設置し、セキュリティ管理本部長のもと情報資産の適切な利用と保護および社員のセキュリティに関する教育に努めております。

また、セキュリティ管理の適正維持の観点より、原則年1回外部の監査法人によるシステム監査を受けております。

さらに、一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークを取得し、個人情報保護方針のもとに個人情報保護の管理・運営を徹底しており、今後も向上を図って参ります。

取締役の定数

当社に取締役16名以内を置く旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任は株主総会の決議をもって行い、当該決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任の決議については、累積投票の方法によらない旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、親会社である日本住宅ローングループ株式会社の取締役会の承認を得ることとしております。

役員の報酬

|              | 支給人員    | 支給額                |
|--------------|---------|--------------------|
| 取締役(うち社外取締役) | 20名(6名) | 362,679千円(5,200千円) |
| 監査役(うち社外監査役) | 3名(2名)  | 4,472千円(2,400千円)   |
| 合計           | 23名     | 367,151千円          |

取締役の責任免除及び責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額を限定する契約を締結することができる(ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は金500万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする)旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結、更新しております。被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用、緊急費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ．剰余金の配当の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ．取締役の責任免除

当社は、取締役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者も含む。)の会社法第423条第1項の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社では、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

2025年11月27日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって指名委員会等設置会社から監査役会設置会社に移行しております。

当事業年度中は、監査役会設置会社への移行前において取締役会を8回開催しており、監査役会設置会社への移行後は、9回の取締役会を開催しております。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名     | 監査役会設置会社移行前 |      | 監査役会設置会社移行後 |      |
|--------|-------------|------|-------------|------|
|        | 開催回数        | 出席回数 | 開催回数        | 出席回数 |
| 安藤 直広  | 8           | 8    | 9           | 9    |
| 加藤 教幸  | 8           | 8    | 9           | 9    |
| 藤田 徹   | 8           | 8    | -           | -    |
| 福田 義展  | 8           | 8    | -           | -    |
| 乾 憲司   | 8           | 8    | -           | -    |
| 日沖 智広  | 8           | 8    | -           | -    |
| 戸張 博次  | 8           | 7    | -           | -    |
| 樋口 雅   | -           | -    | 5           | 5    |
| 小林 聡   | -           | -    | 4           | 4    |
| 清野 眞   | -           | -    | 9           | 9    |
| 南 周逸   | -           | -    | 9           | 9    |
| 矢部 賢一  | -           | -    | 9           | 9    |
| 高橋 直樹  | -           | -    | 9           | 9    |
| 天部 雅和  | -           | -    | 9           | 9    |
| 原田 秀彦  | -           | -    | 9           | 9    |
| 眞下 美津子 | -           | -    | 9           | 9    |
| 榎本 令   | -           | -    | 9           | 9    |
| 安永 直人  | -           | -    | 9           | 9    |
| 中村 敬子  | -           | -    | 9           | 9    |
| 片岡 義広  | -           | -    | 9           | 9    |

当社の取締役会は、取締役への一定の権限委譲を行うと共に、モニタリング機能をさらに強化することで、経営陣による適切なリスクテイクと迅速かつ果断な意思決定を促していきます。特に、人的資本を含む経営資源や戦略の実行が、経営陣により適切に行われていることを実効的に監督していきます。また、リスク・危機管理体制を始めとした内部統制体制の整備が取締役会の責務であることを認識し、これらの体制を適切に構築・運用していきます。

当事業年度の取締役会においては、新商品の導入等について個別に検討を行ったほか、取締役からの執行報告を定期的に行っています。

#### 指名委員会の活動状況

2025年11月27日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって指名委員会等設置会社から監査役会設置会社に移行しております。

当事業年度中は、監査役会設置会社への移行前において、当社は指名委員会を2回開催しており、個々の指名委員の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名    | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 藤田 徹  | 2    | 2    |
| 福田 義展 | 2    | 2    |
| 乾 憲司  | 2    | 2    |
| 日沖 智広 | 2    | 2    |
| 戸張 博次 | 2    | 2    |

#### 報酬委員会の活動状況

2025年11月27日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって指名委員会等設置会社から監査役会設置会社に移行しております。

当事業年度中は、監査役会設置会社への移行前において、当社は報酬委員会を2回開催しており、個々の報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名    | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 藤田 徹  | 2    | 2    |
| 福田 義展 | 2    | 2    |
| 乾 憲司  | 2    | 2    |
| 日沖 智広 | 2    | 2    |
| 戸張 博次 | 2    | 2    |

## (2) 【役員の状況】

1) 2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

## 役員一覧

男性 15名 女性 2名 (役員のうち女性の比率11.8%)

| 役職名 | 氏名    | 生年月日             | 略歴                                                                                                                                                                                                                                | 任期    | 所有株式数(株) |
|-----|-------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------|
| 取締役 | 安藤 直広 | 1966年<br>10月14日生 | 1989年4月 株式会社日本興業銀行 入行<br>2002年4月 メリルリンチ日本証券株式会社 入社<br>2004年1月 同社 投資銀行部門 債券資本市場部 ディレクター<br>2006年6月 当社 入社<br>2006年6月 当社 代表執行役最高執行責任者<br>2008年6月 当社 取締役 兼 代表執行役社長<br>2025年11月 当社 代表取締役社長(現任)<br>2025年11月 日本住宅ローングループ株式会社 代表取締役社長(現任) | (注) 2 |          |
| 取締役 | 加藤 教幸 | 1967年<br>6月14日生  | 1991年4月 株式会社興銀情報開発センター 入社<br>2000年10月 アクサニチダン生命保険株式会社 入社<br>2003年9月 当社 入社<br>2006年6月 当社 執行役C I O<br>2020年3月 当社 取締役 兼 執行役C I O<br>2021年4月 当社 取締役 兼 執行役<br>2025年11月 当社 取締役副社長(現任)<br>2025年11月 日本住宅ローングループ株式会社 取締役(現任)               | (注) 2 |          |
| 取締役 | 小林 聡  | 1973年<br>1月8日生   | 1995年4月 積水ハウス株式会社 入社<br>2003年2月 同社 埼玉北支店 店長<br>2019年5月 同社 埼玉営業本部 販売促進部長<br>2022年2月 同社 埼玉北支店 支店長<br>2026年2月 当社に出向 常務取締役(現任)                                                                                                        | (注) 2 |          |
| 取締役 | 清野 眞  | 1960年<br>12月26日生 | 1983年4月 大和ハウス工業株式会社 入社<br>1996年10月 同社 埼玉住宅営業所長<br>2003年4月 同社 仙台住宅営業所長<br>2004年10月 同社 福岡住宅営業所長<br>2006年10月 同社 船橋住宅営業所長<br>2008年10月 同社 営業推進部 東京金融第一営業推進室 次長<br>2009年4月 同社 札幌住宅営業所長<br>2011年4月 当社に出向 常務執行役<br>2025年11月 当社 常務取締役(現任)  | (注) 2 |          |

| 役職名 | 氏名    | 生年月日             | 略歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 任期   | 所有株式数(株) |
|-----|-------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------|
| 取締役 | 竹林 洋一 | 1963年<br>10月6日生  | 1986年4月 住友林業株式会社 入社<br>2001年4月 同社 住宅本部 長野支店 松本営業所長<br>2004年10月 同社 住宅本部 浜松支店 営業所長<br>2009年4月 同社 住宅事業本部 甲府支店 営業所長<br>2014年4月 同社 住宅事業本部 法人営業部 次長<br>2017年4月 同社 住宅事業本部 営業推進部 副部長<br>2023年4月 同社 住宅事業本部 営業推進部 部長<br>2025年7月 当社に出向<br>2026年4月 当社 常務取締役(現任)                                                                               | (注)2 |          |
| 取締役 | 矢部 賢一 | 1971年<br>11月16日生 | 1994年4月 積水化学工業株式会社 入社<br>2000年10月 東京セキスイハイム株式会社 出向 多摩営業所<br>2007年10月 同社 移籍 東京支店 特販営業所 法人2店<br>2013年4月 同社 第1営業本部 特販支店 法人営業所長<br>2017年4月 積水化学工業株式会社 復籍<br>住宅カンパニー 住宅営業統括部 住宅営業部<br>2020年10月 同社 住宅カンパニー 住宅事業統括部 首都圏推進部長<br>2021年7月 セキスイハイム中部株式会社 移籍<br>営業統括部 分譲企画部<br>2022年10月 積水化学工業株式会社 復籍<br>当社に出向 常務執行役<br>2025年11月 当社 常務取締役(現任) | (注)2 |          |
| 取締役 | 高橋 直樹 | 1970年<br>2月16日生  | 1993年4月 株式会社千葉銀行 入行<br>2003年4月 アリコ・ジャパン 入社<br>2005年1月 当社 入社<br>2013年7月 当社 業務役員<br>2017年1月 当社 業務役員(執行役)<br>2025年11月 当社 業務役員(取締役)(現任)<br>2026年1月 日本住宅ローン不動産株式会社 代表取締役社長(現任)                                                                                                                                                         | (注)2 |          |

| 役職名 | 氏名     | 生年月日            | 略歴                                                                                                                                                                                                                  | 任期   | 所有株式数(株) |
|-----|--------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------|
| 取締役 | 天部 雅和  | 1967年<br>5月19日生 | 1991年4月 株式会社三和銀行 入行<br>2000年1月 三和証券株式会社 出向<br>2007年1月 モルガン・スタンレー証券株式会社 入社<br>2011年4月 当社 入社<br>2013年7月 当社 業務役員<br>2017年1月 当社 業務役員(執行役)<br>2025年11月 当社 業務役員(取締役)(現任)<br>2026年3月 TM信用保証株式会社 代表取締役社長(現任)                | (注)2 |          |
| 取締役 | 原田 秀彦  | 1964年<br>7月30日生 | 1988年4月 明光証券株式会社 入社<br>1992年4月 友添総合法律事務所 入所<br>1995年2月 株式会社クオーク 入社<br>2009年1月 当社 入社<br>2019年6月 当社 業務役員(執行役)<br>2025年11月 当社 業務役員(取締役)(現任)                                                                            | (注)2 |          |
| 取締役 | 眞下 美津子 | 1965年<br>1月5日生  | 1988年4月 オリエント・リース株式会社 入社<br>2005年9月 スタンダード・アンド・プアーズ 入社<br>2012年2月 当社 入社<br>2019年6月 当社 業務役員(執行役)<br>2025年11月 当社 業務役員(取締役)(現任)                                                                                        | (注)2 |          |
| 取締役 | 榎本 令   | 1972年<br>6月15日生 | 1996年4月 株式会社富士銀行 入行<br>2001年1月 株式会社ワイズ・グループ 入社<br>2005年8月 当社 入社<br>2013年7月 当社 業務役員<br>2017年1月 当社 業務役員(執行役)<br>2021年6月 当社 システム開発部<br>2022年6月 当社 業務役員(執行役)<br>2025年11月 当社 業務役員(取締役)(現任)<br>2026年3月 TM信用保証株式会社 取締役(現任) | (注)2 |          |

| 役職名 | 氏名    | 生年月日             | 略歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 任期   | 所有株式数(株) |
|-----|-------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------|
| 取締役 | 安永 直人 | 1980年<br>6月7日生   | 2003年4月 株式会社千葉興業銀行 入行<br>2008年6月 当社 入社<br>2023年6月 当社 業務役員(執行役)<br>2025年11月 当社 業務役員(取締役)(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | (注)2 |          |
| 取締役 | 中村 敬子 | 1972年<br>3月23日生  | 1994年4月 株式会社TKC 入社<br>2004年2月 法務税務合同事務所リス・インターナショナル 入社<br>2008年6月 当社 入社<br>2024年4月 当社 業務役員(執行役)<br>2025年11月 当社 業務役員(取締役)(現任)<br>2026年1月 日本住宅ローン不動産株式会社 取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                      | (注)2 |          |
| 取締役 | 片岡 義広 | 1954年<br>7月30日生  | 1980年4月 弁護士登録(東京弁護士会)<br>1983年4月 細田・片岡法律事務所 入所<br>1984年9月 片岡義広法律事務所 所長<br>1990年6月 片岡総合法律事務所 パートナー所長<br>2010年6月 コンフォリア・レジデンシャル投資法人 監督役員<br>2011年6月 株式会社肥後銀行 社外監査役<br>2013年3月 サイリスホールディングス株式会社(現株式会社サイリス)社外監査役<br>2014年4月 株式会社Casa 社外監査役<br>2016年9月 一般社団法人流動化・証券化協議会 監事(現任)<br>2019年6月 三菱製紙株式会社 社外取締役<br>2021年6月 株式会社肥後銀行 社外取締役(監査等委員)<br>2022年7月 清水建設プライベートリート投資法人 監督役員(現任)<br>2024年8月 片岡総合法律事務所 シニアパートナー(現任)<br>2025年11月 当社 取締役(現任) | (注)2 |          |
| 監査役 | 田中 宏司 | 1963年<br>10月16日生 | 1989年4月 丸紅カーシステム株式会社 入社<br>1996年4月 GEキャピタルカーシステム株式会社に社名変更<br>1999年1月 GEフリートサービス株式会社に社名変更<br>2004年6月 当社 入社<br>2009年6月 当社 業務役員<br>2017年1月 当社 業務役員(執行役)<br>2023年6月 当社 人事部<br>2025年11月 当社 監査役(現任)                                                                                                                                                                                                                                       | (注)4 |          |

| 役職名 | 氏名    | 生年月日            | 略歴                                                                                                                                                                                                                                                     | 任期    | 所有株式数(株) |
|-----|-------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------|
| 監査役 | 小栗 悟  | 1962年<br>3月21日生 | 1984年4月 株式会社十六銀行 入行<br>1987年4月 監査法人丸の内会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ) 入所<br>1989年4月 税理士登録<br>1992年2月 小栗悟税理士事務所 開設<br>2011年9月 税理士法人オグリに組織変更 代表社員<br>2014年6月 石塚硝子株式会社 社外監査役<br>2021年12月 税理士法人STRに社名変更 代表社員(現任)<br>2025年6月 石塚硝子株式会社 社外取締役(現任)<br>2025年11月 当社 監査役(現任) | (注) 4 |          |
| 監査役 | 高橋 正太 | 1966年<br>8月28日生 | 1990年3月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア) 入社<br>2002年8月 KPMGコンサルティング 入社<br>2005年8月 有限責任あずさ監査法人 入所<br>2006年5月 同法人 アソシエイトパートナー<br>2010年6月 同法人 パートナー<br>2024年9月 個人事業主としてコンサルサービスを提供開始(現任)<br>2025年11月 当社 監査役(現任)                                                   | (注) 4 |          |
| 計   |       |                 |                                                                                                                                                                                                                                                        |       |          |

- (注) 1. 取締役 片岡義広は社外取締役であります。  
2. 取締役の任期は2026年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。  
3. 監査役 小栗悟、高橋正太は社外監査役であります。  
4. 監査役の任期は2029年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

2) 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役選任の件」「監査役選任の件」を上程しております。当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。  
なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

## 役員一覧

男性 15名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

| 役職名 | 氏名    | 生年月日             | 略歴                                                                                                                                                                                                                                | 任期   | 所有株式数(株) |
|-----|-------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------|
| 取締役 | 安藤 直広 | 1966年<br>10月14日生 | 1989年4月 株式会社日本興業銀行 入行<br>2002年4月 メリルリンチ日本証券株式会社 入社<br>2004年1月 同社 投資銀行部門 債券資本市場部 ディレクター<br>2006年6月 当社 入社<br>2006年6月 当社 代表執行役最高執行責任者<br>2008年6月 当社 取締役 兼 代表執行役社長<br>2025年11月 当社 代表取締役社長(現任)<br>2025年11月 日本住宅ローングループ株式会社 代表取締役社長(現任) | (注)2 |          |
| 取締役 | 加藤 教幸 | 1967年<br>6月14日生  | 1991年4月 株式会社興銀情報開発センター 入社<br>2000年10月 アクサニチダン生命保険株式会社 入社<br>2003年9月 当社 入社<br>2006年6月 当社 執行役C I O<br>2020年3月 当社 取締役 兼 執行役C I O<br>2021年4月 当社 取締役 兼 執行役<br>2025年11月 当社 取締役副社長(現任)<br>2025年11月 日本住宅ローングループ株式会社 取締役(現任)               | (注)2 |          |
| 取締役 | 小林 聡  | 1973年<br>1月8日生   | 1995年4月 積水ハウス株式会社 入社<br>2003年2月 同社 埼玉北支店 店長<br>2019年5月 同社 埼玉営業本部 販売促進部長<br>2022年2月 同社 埼玉北支店 支店長<br>2026年2月 当社に出向 常務取締役(現任)                                                                                                        | (注)2 |          |
| 取締役 | 清野 眞  | 1960年<br>12月26日生 | 1983年4月 大和ハウス工業株式会社 入社<br>1996年10月 同社 埼玉住宅営業所長<br>2003年4月 同社 仙台住宅営業所長<br>2004年10月 同社 福岡住宅営業所長<br>2006年10月 同社 船橋住宅営業所長<br>2008年10月 同社 営業推進部 東京金融第一営業推進室 次長<br>2009年4月 同社 札幌住宅営業所長<br>2011年4月 当社に出向 常務執行役<br>2025年11月 常務取締役(現任)     | (注)2 |          |

| 役職名 | 氏名    | 生年月日             | 略歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 任期   | 所有株式数(株) |
|-----|-------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------|
| 取締役 | 竹林 洋一 | 1963年<br>10月6日生  | 1986年4月 住友林業株式会社 入社<br>2001年4月 同社 住宅本部 長野支店 松本営業所長<br>2004年10月 同社 住宅本部 浜松支店 営業所長<br>2009年4月 同社 住宅事業本部 甲府支店 営業所長<br>2014年4月 同社 住宅事業本部 法人営業部 次長<br>2017年4月 同社 住宅事業本部 営業推進部 副部長<br>2023年4月 同社 住宅事業本部 営業推進部 部長<br>2025年7月 当社に出向<br>2026年4月 当社 常務取締役(現任)                                                                               | (注)2 |          |
| 取締役 | 矢部 賢一 | 1971年<br>11月16日生 | 1994年4月 積水化学工業株式会社 入社<br>2000年10月 東京セキスイハイム株式会社 出向 多摩営業所<br>2007年10月 同社 移籍 東京支店 特販営業所 法人2店<br>2013年4月 同社 第1営業本部 特販支店 法人営業所長<br>2017年4月 積水化学工業株式会社 復籍<br>住宅カンパニー 住宅営業統括部 住宅営業部<br>2020年10月 同社 住宅カンパニー 住宅事業統括部 首都圏推進部長<br>2021年7月 セキスイハイム中部株式会社 移籍<br>営業統括部 分譲企画部<br>2022年10月 積水化学工業株式会社 復籍<br>当社に出向 常務執行役<br>2025年11月 当社 常務取締役(現任) | (注)2 |          |
| 取締役 | 高橋 直樹 | 1970年<br>2月16日生  | 1993年4月 株式会社千葉銀行 入行<br>2003年4月 アリコ・ジャパン 入社<br>2005年1月 当社 入社<br>2013年7月 当社 業務役員<br>2017年1月 当社 業務役員(執行役)<br>2025年11月 当社 業務役員(取締役)(現任)<br>2026年1月 日本住宅ローン不動産株式会社 代表取締役社長(現任)                                                                                                                                                         | (注)2 |          |

| 役職名 | 氏名    | 生年月日            | 略歴                                                                                                                                                                                                                                                    | 任期   | 所有株式数(株) |
|-----|-------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------|
| 取締役 | 天部 雅和 | 1967年<br>5月19日生 | 1991年4月 株式会社三和銀行 入行<br>2000年1月 三和証券株式会社 出向<br>2007年1月 モルガン・スタンレー証券株式会社 入社<br>2011年4月 当社 入社<br>2013年7月 当社 業務役員<br>2017年1月 当社 業務役員(執行役)<br>2025年11月 当社 業務役員(取締役)(現任)<br>2026年3月 TM信用保証株式会社 代表取締役社長(現任)                                                  | (注)2 |          |
| 取締役 | 原田 秀彦 | 1964年<br>7月30日生 | 1988年4月 明光証券株式会社 入社<br>1992年4月 友添総合法律事務所 入所<br>1995年2月 株式会社クオーク 入社<br>2009年1月 当社 入社<br>2019年6月 当社 業務役員(執行役)<br>2025年11月 当社 業務役員(取締役)(現任)                                                                                                              | (注)2 |          |
| 取締役 | 榎本 令  | 1972年<br>6月15日生 | 1996年4月 株式会社富士銀行 入行<br>2001年1月 株式会社ワイズ・グループ 入社<br>2005年8月 当社 入社<br>2013年7月 当社 業務役員<br>2017年1月 当社 業務役員(執行役)<br>2021年6月 当社 システム開発部<br>2022年6月 当社 業務役員(執行役)<br>2025年11月 当社 業務役員(取締役)(現任)<br>2026年3月 TM信用保証株式会社 取締役(現任)<br>2026年6月 日本住宅ローン不動産株式会社 取締役(現任) | (注)2 |          |
| 取締役 | 安永 直人 | 1980年<br>6月7日生  | 2003年4月 株式会社千葉興業銀行 入行<br>2008年6月 当社 入社<br>2023年6月 当社 業務役員(執行役)<br>2025年11月 当社 業務役員(取締役)(現任)                                                                                                                                                           | (注)2 |          |

| 役職名 | 氏名    | 生年月日            | 略歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 任期    | 所有株式数(株) |
|-----|-------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------|
| 取締役 | 片岡 義広 | 1954年<br>7月30日生 | 1980年4月 弁護士登録(東京弁護士会)<br>1983年4月 細田・片岡法律事務所 入所<br>1984年9月 片岡義広法律事務所 所長<br>1990年6月 片岡総合法律事務所 パートナー所長<br>2010年6月 コンフォリア・レジデンシャル投資法人 監督役員<br>2011年6月 株式会社肥後銀行 社外監査役<br>2013年3月 サイリスホールディングス株式会社(現株式会社サイリス) 社外監査役<br>2014年4月 株式会社Casa 社外監査役<br>2016年9月 一般社団法人流動化・証券化協議会 監事(現任)<br>2019年6月 三菱製紙株式会社 社外取締役<br>2021年6月 株式会社肥後銀行 社外取締役(監査等委員)<br>2022年7月 清水建設プライベートリート投資法人 監督役員(現任)<br>2024年8月 片岡総合法律事務所 シニアパートナー(現任)<br>2025年11月 当社 取締役(現任)                                                                            | (注) 2 |          |
| 監査役 | 戸張 博次 | 1961年<br>3月24日生 | 1983年4月 日立リース株式会社(現 三菱HCキャピタル株式会社) 入社<br>2005年9月 日立キャピタル株式会社(現 三菱HCキャピタル株式会社) 本社第一営業本部 営業第三部長<br>2012年10月 同社 法人事業本部 関西法人支店長<br>2014年4月 同社 法人事業本部 副本部長<br>2015年4月 同社 法人事業本部 海外営業部長シンガポール駐在<br>2015年6月 同社 法人事業本部 海外営業部長シンガポール駐在 兼 グローバル地域業務本部 ベトナム駐在事務所長<br>2016年10月 同社 営業統括本部 企画本部 グループ会社部長<br>2018年4月 当社 取締役<br>2020年4月 日立キャピタル株式会社(現 三菱HCキャピタル株式会社) 経営戦略本部 国内グループ会社部長<br>2021年4月 三菱HCキャピタル株式会社 事業統括本部 事業企画本部 国内グループ会社部<br>2022年4月 同社 営業統括本部 国内グループ会社部 参事<br>2025年11月 日本住宅ローングループ株式会社 取締役<br>2026年6月 当社 監査役(現任) | (注) 4 |          |

| 役職名 | 氏名    | 生年月日            | 略歴                                                                                                                                                                                                                                                     | 任期    | 所有株式数(株) |
|-----|-------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------|
| 監査役 | 小栗 悟  | 1962年<br>3月21日生 | 1984年4月 株式会社十六銀行 入行<br>1987年4月 監査法人丸の内会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ) 入所<br>1989年4月 税理士登録<br>1992年2月 小栗悟税理士事務所 開設<br>2011年9月 税理士法人オグリに組織変更 代表社員<br>2014年6月 石塚硝子株式会社 社外監査役<br>2021年12月 税理士法人STRに社名変更 代表社員(現任)<br>2025年6月 石塚硝子株式会社 社外取締役(現任)<br>2025年11月 当社 監査役(現任) | (注) 4 |          |
| 監査役 | 高橋 正太 | 1966年<br>8月28日生 | 1990年3月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア) 入社<br>2002年8月 KPMGコンサルティング 入社<br>2005年8月 有限責任あずさ監査法人 入所<br>2006年5月 同法人 アソシエイトパートナー<br>2010年6月 同法人 パートナー<br>2024年9月 個人事業主としてコンサルサービスを提供開始(現任)<br>2025年11月 当社 監査役(現任)                                                   | (注) 4 |          |
| 計   |       |                 |                                                                                                                                                                                                                                                        |       |          |

- (注) 1. 取締役 片岡義広は社外取締役であります。  
2. 取締役の任期は2027年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。  
3. 監査役 小栗悟、高橋正太は社外監査役であります。  
4. 監査役の任期は2029年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社は、2025年11月27日付で、持株会社体制へ移行するとともに、指名委員会等設置会社から監査役会設置会社へと会社体制を変更し、親会社である日本住宅ローングループ株式会社の100%子会社となっております。本報告書提出日現在、親会社である日本住宅ローングループ株式会社の議決権は、積水ハウス株式会社・大和ハウス工業株式会社・三菱HCキャピタル株式会社(旧商号:日立キャピタル株式会社)・住友林業株式会社・積水化学工業株式会社がそれぞれ26%、26%、10%、19%、19%保有しており、各社は日本住宅ローングループ株式会社に非常勤取締役を1名ずつ派遣しております。当社と日本住宅ローングループ株式会社の大株主各社は事業上の協力関係にあり、積水ハウス株式会社・大和ハウス工業株式会社・住友林業株式会社・積水化学工業株式会社は、住宅ローン利用希望者の委託を受け、当社へ申込の取次を行っております。また、三菱HCキャピタル株式会社には当社が受託した債権および当社の債権について回収代行業を委託しております。また、顧問弁護士事務所、顧問税理士法人等より、非常勤取締役1名、監査役2名が就任しております。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との間に、人的関係、資本関係その他の利害関係はありません。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役会監査の状況

2025年11月27日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社に移行しております。当社の監査役会は、取締役会の審議及び報告事項や監査法人からの会計監査報告等を通じて、取締役職務執行を監査しております。監査役会は、取締役の職務の執行を監査するとともに、監査に関する重要な事項について決議を行っております。

当社は定時監査役会を隔月に1回以上開催し、都度臨時の監査役会も開催しており、当事業年度において、当社は監査役会設置会社への移行前において監査委員会を5回開催しており、監査役会設置会社への移行後は、4回の監査役会を開催しております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名    | 監査委員会 |      | 監査役会 |      |
|-------|-------|------|------|------|
|       | 開催回数  | 出席回数 | 開催回数 | 出席回数 |
| 乾 憲司  | 5     | 5    | -    | -    |
| 藤田 徹  | 5     | 5    | -    | -    |
| 福田 義展 | 5     | 5    | -    | -    |
| 日沖 智広 | 5     | 5    | -    | -    |
| 戸張 博次 | 5     | 4    | -    | -    |
| 田中 宏司 | -     | -    | 4    | 4    |
| 小栗 悟  | -     | -    | 4    | 4    |
| 高橋 正太 | -     | -    | 4    | 4    |

(注) 2026年6月26日開催予定の取締役会の議案(決議事項)として、「監査役選任の件」を上程しております。当該決議が承認可決されますと、当社の監査役会は、当事業年度同様に、監査役3名で構成される予定です。

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- a. 監査の方針・計画
- b. 内部統制の整備及び運用状況
- c. 会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況

当事業年度の監査役会では、定期的に取り締役からの執行報告を受けるほか、監査報告書の作成、会計監査人の再任・監査報酬等について、審議を行いました。

監査役の活動は、以下のとおりであります。

- a. 取締役会その他重要な会議への出席
- b. 各責任者からの業務報告、営業及び決算の状況の聴取
- c. 業績並びに業務、財産の保全・コンプライアンスの状況等について報告の聴取
- d. 重要な決裁文書、各種議事録の閲覧、説明聴取
- e. 競業取引、利益相反取引、無償の利益供与、非通例的取引の有無、承認手続きの確認
- f. 会計監査人に監査計画並びに実施状況、結果報告の聴取

## 内部監査の状況

当社の内部監査部は、当社の業務が正確、正当、適法、かつ合理的に処理されているかどうかを監査し、当該業務運営の現状を明らかにして、業務の改善及び業務の向上に資することを目的としております。内部監査部は、独立性を確保した内部監査を実施するため、代表取締役直属の組織となっております。また、監査の信頼性・実効性を確保するため、代表取締役のみならず監査役会にも直接報告を行う仕組み(デュアルレポートライン)を構築しており、定期的に監査役会に内部監査の結果を報告しております。監査役

会と会計監査人の相互連携につきましては、会計監査人より監査役会に対し監査の概要、監査結果等の報告が行われ、必要に応じて内部監査及び会計監査と相互連携を行うこととしております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

2003年7月以降

##### c. 業務を執行した公認会計士

| 所属監査法人          | 氏名                       |
|-----------------|--------------------------|
| E Y 新日本有限責任監査法人 | 指定有限責任社員 業務執行社員<br>鴨下 裕嗣 |
| E Y 新日本有限責任監査法人 | 指定有限責任社員 業務執行社員<br>槻 英明  |

##### d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名  
その他 9名

なお、通常の監査以外にも会計上や内部統制上の課題等に関して随時アドバイスを受けております。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

E Y 新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、独立性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

#### 監査報酬の内容等

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分   | 前事業年度            |                 | 当事業年度            |                 |
|------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
|      | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 28,000           |                 | 32,000           |                 |
| 計    | 28,000           |                 | 32,000           |                 |

##### b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(a.を除く)

| 区分   | 前事業年度            |                 | 当事業年度            |                 |
|------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
|      | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 |                  |                 |                  | 10,000          |
| 計    |                  |                 |                  | 10,000          |

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス及び税務デューデリジェンス業務であります。

##### c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数・規模・特性等を勘案した上で決定しております。

e . 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

## (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、中長期的な企業価値向上の実現に向けて、人材を重要な経営資本の一つと位置付け、優秀な人材の確保・育成・定着を図ることを人材戦略の基本方針としております。企業の競争力の創出には優秀な人材が必要不可欠であるとの認識のもと、採用した人材の能力を最大化するため、貸金業務運営規則研修やコンプライアンス研修、オフサイトミーティング、社内資格取得の奨励等の教育研修制度を整備しております。また、資格取得支援制度・通信教育受講支援制度により従業員の自律的な学びを支援するとともに、定期的なジョブローテーションを通じて多様な業務経験を付与し、広範な業務ノウハウと専門的知識を備えた人材の育成に取り組んでおります。

上記の基本方針を踏まえ、優秀な人材の確保・定着及び従業員一人ひとりの能力発揮を促進するため、従業員の役割、職責、能力、経験、業務遂行状況及び成果等を総合的に勘案し、給与等を決定することを基本方針としております。

## (2) 【従業員の状況】

提出会社の状況

| 従業員数(人)   | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) | 2026年3月31日現在            |
|-----------|---------|-----------|-----------|-------------------------|
|           |         |           |           | 平均年間給与の対前<br>事業年度増減率(%) |
| 170(34.5) | 39.4    | 6.8       | 7,919,106 | 0.6%                    |

当社は住宅ローン事業の単一セグメントであるため事業部門別に記載しております。

| 事業部門の名称   | 従業員数(人)    |
|-----------|------------|
| 住宅ローン業務部門 | 93 (29.0)  |
| 管理部門      | 77 (5.5)   |
| 合計        | 170 (34.5) |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## 労働組合の状況

当社は、労働組合は組成されておきませんが、労使関係は円滑であります。

## 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

| 当事業年度                                  |                           |               |                          |             |               |
|----------------------------------------|---------------------------|---------------|--------------------------|-------------|---------------|
| 管理職に<br>占める<br>女性労働者<br>の割合(%)<br>(注)1 | 男性労働者の<br>育児休業取得率(%) (注)2 |               | 労働者の男女の<br>賃金の差異(%) (注)2 |             |               |
|                                        | 正規雇用<br>労働者               | パート・<br>有期労働者 | 全労働者                     | 正規雇用<br>労働者 | パート・<br>有期労働者 |
|                                        | 29.4%                     | -             | -                        | -           | -             |

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号。以下、女性活躍推進法という。)の規定に基づき算出したものであります。

2. 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異について、当社は女性活躍推進法の公表項目として選択していないため、記載を省略しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適切に作成できる体制を整備するため、適切な人員の確保、会計専門書の購読により、積極的に専門知識の蓄積や情報収集活動に努めております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

|                 | 前事業年度<br>(2025年3月31日) | 当事業年度<br>(2026年3月31日)     |
|-----------------|-----------------------|---------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                       |                           |
| <b>流動資産</b>     |                       |                           |
| 現金及び預金          | 7,339,166             | 13,508,816                |
| 営業貸付金           | 4, 5, 6, 7 86,772,643 | 3, 4, 5, 6, 7 165,229,302 |
| 営業立替金           | 1 45,190,138          | 1 40,880,204              |
| 未収収益            | 1,844,057             | 1,954,553                 |
| 未収入金            | 2,089,815             | 3,858,091                 |
| 貯蔵品             | 1,155                 | 650                       |
| 前払費用            | 84,037                | 87,312                    |
| 短期貸付金           | -                     | 4, 8 96,401               |
| 貸倒引当金           | 175,751               | 375,592                   |
| 流動資産合計          | 143,145,262           | 225,239,739               |
| <b>固定資産</b>     |                       |                           |
| <b>有形固定資産</b>   |                       |                           |
| 建物              | 107,131               | 106,511                   |
| 減価償却累計額         | 51,856                | 79,680                    |
| 建物（純額）          | 55,275                | 26,831                    |
| 工具、器具及び備品       | 200,565               | 203,760                   |
| 減価償却累計額         | 170,840               | 173,314                   |
| 工具、器具及び備品（純額）   | 29,724                | 30,445                    |
| 有形固定資産合計        | 84,999                | 57,276                    |
| <b>無形固定資産</b>   |                       |                           |
| ソフトウェア          | 3,091,026             | 2,521,841                 |
| ソフトウェア仮勘定       | 2,573,541             | 3,660,747                 |
| その他             | 1,171                 | 973                       |
| 無形固定資産合計        | 5,665,738             | 6,183,561                 |
| <b>投資その他の資産</b> |                       |                           |
| 投資有価証券          | 2,625,571             | 5,357,761                 |
| 破産更生債権等         | 4, 5 710,585          | 4, 5 1,356,842            |
| 長期未収収益          | 10,805,280            | 11,759,683                |
| 長期前払費用          | 6,605                 | 3,488                     |
| 差入保証金           | 559,901               | 541,511                   |
| その他             | 53,090                | 52,375                    |
| 貸倒引当金           | 408,401               | 794,706                   |
| 投資その他の資産合計      | 14,352,633            | 18,276,955                |
| 固定資産合計          | 20,103,372            | 24,517,793                |
| 資産合計            | 163,248,635           | 249,757,532               |

(単位：千円)

|                 | 前事業年度<br>(2025年3月31日) | 当事業年度<br>(2026年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>     |                       |                       |
| <b>流動負債</b>     |                       |                       |
| 短期借入金           | 1, 2 75,523,508       | 1, 2 137,806,275      |
| 1年内償還予定の社債      | -                     | 3,000,000             |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 1,500,000             | 5,000,000             |
| コマーシャル・ペーパー     | 39,972,730            | 49,964,825            |
| 未払金             | 703,593               | 675,729               |
| 未払費用            | 500,650               | 1,141,887             |
| 未払法人税等          | 10,654                | 221,606               |
| 前受金             | 6,903,762             | 8,027,815             |
| 預り金             | 4,252,826             | 6,710,787             |
| 前受収益            | 338,817               | 308,637               |
| その他             | 612,803               | 594,273               |
| 流動負債合計          | 130,319,347           | 213,451,839           |
| <b>固定負債</b>     |                       |                       |
| 社債              | 5,000,000             | 2,000,000             |
| 長期借入金           | 9,000,000             | 14,900,000            |
| 繰延税金負債          | 202,961               | 107,098               |
| 退職給付引当金         | 334,140               | 359,375               |
| 役員退職慰労引当金       | 185,247               | 195,247               |
| 長期前受収益          | 2,477,296             | 2,261,413             |
| 固定負債合計          | 17,199,645            | 19,823,134            |
| 負債合計            | 147,518,992           | 233,274,973           |
| <b>純資産の部</b>    |                       |                       |
| <b>株主資本</b>     |                       |                       |
| 資本金             | 1,000,000             | 1,000,000             |
| <b>資本剰余金</b>    |                       |                       |
| 資本準備金           | 1,000,000             | 1,000,000             |
| 資本剰余金合計         | 1,000,000             | 1,000,000             |
| <b>利益剰余金</b>    |                       |                       |
| <b>その他利益剰余金</b> |                       |                       |
| 別途積立金           | 1,821,330             | 1,821,330             |
| 繰越利益剰余金         | 11,364,613            | 12,058,074            |
| 利益剰余金合計         | 13,185,943            | 13,879,404            |
| 株主資本合計          | 15,185,943            | 15,879,404            |
| <b>評価・換算差額等</b> |                       |                       |
| その他有価証券評価差額金    | 543,699               | 603,154               |
| 評価・換算差額等合計      | 543,699               | 603,154               |
| 純資産合計           | 15,729,642            | 16,482,558            |
| 負債純資産合計         | 163,248,635           | 249,757,532           |

## 【損益計算書】

(単位：千円)

|              | 前事業年度<br>(自 2024年 4月 1日<br>至 2025年 3月 31日) | 当事業年度<br>(自 2025年 4月 1日<br>至 2026年 3月 31日) |
|--------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 営業収益         |                                            |                                            |
| 受取手数料        | 5,166,456                                  | 4,916,218                                  |
| 営業貸付金利息      | 862,051                                    | 928,654                                    |
| その他の金融収益     | 2,298,445                                  | 3,574,540                                  |
| その他の営業収益     | 2,335,824                                  | 2,010,557                                  |
| 営業収益合計       | 1 10,662,778                               | 1 11,429,971                               |
| 営業費用         |                                            |                                            |
| 販売費及び一般管理費   | 2 5,869,279                                | 2 5,724,687                                |
| 金融費用         | 3 3,292,665                                | 3 3,653,692                                |
| その他の営業費用     | 433,423                                    | 719,834                                    |
| 営業費用合計       | 9,595,367                                  | 10,098,214                                 |
| 営業利益         | 1,067,410                                  | 1,331,757                                  |
| 営業外収益        |                                            |                                            |
| 雑収入          | 1,364                                      | 1,635                                      |
| 営業外収益合計      | 1,364                                      | 1,635                                      |
| 営業外費用        |                                            |                                            |
| 支払手数料        |                                            | 111,350                                    |
| 雑損失          | 52,427                                     | 1,080                                      |
| 営業外費用合計      | 52,427                                     | 112,431                                    |
| 経常利益         | 1,016,347                                  | 1,220,961                                  |
| 税引前当期純利益     | 1,016,347                                  | 1,220,961                                  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 637,445                                    | 508,104                                    |
| 法人税等調整額      | 328,963                                    | 122,103                                    |
| 法人税等合計       | 308,482                                    | 386,000                                    |
| 当期純利益        | 707,865                                    | 834,960                                    |

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |             |           |             |             | 株主資本合計     |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-------------|-------------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益剰余金     |             | 利益剰余金<br>合計 |            |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他利益剰余金  |             |             |            |
|                         |           |           |             | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰余金 |             |            |
| 当期首残高                   | 1,000,000 | 1,000,000 | 1,000,000   | 1,821,330 | 11,010,048  | 12,831,378  | 14,831,378 |
| 当期変動額                   |           |           |             |           |             |             |            |
| 剰余金の配当                  |           |           |             | -         | 353,300     | 353,300     | 353,300    |
| 当期純利益                   |           |           |             |           | 707,865     | 707,865     | 707,865    |
| 別途積立金の積立                |           |           |             | -         | -           | -           | -          |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |           |             |           |             |             |            |
| 当期変動額合計                 | -         | -         | -           | -         | 354,565     | 354,565     | 354,565    |
| 当期末残高                   | 1,000,000 | 1,000,000 | 1,000,000   | 1,821,330 | 11,364,613  | 13,185,943  | 15,185,943 |

|                         | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計      |
|-------------------------|----------------------|----------------|------------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当期首残高                   | 463,542              | 463,542        | 15,294,920 |
| 当期変動額                   |                      |                |            |
| 剰余金の配当                  |                      |                | 353,300    |
| 当期純利益                   |                      |                | 707,865    |
| 別途積立金の積立                |                      |                | -          |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 80,157               | 80,157         | 80,157     |
| 当期変動額合計                 | 80,157               | 80,157         | 434,722    |
| 当期末残高                   | 543,699              | 543,699        | 15,729,642 |

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |             |           |             |             | 株主資本合計     |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-------------|-------------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益剰余金     |             |             |            |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合計 |            |
|                         |           |           |             | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰余金 |             |            |
| 当期首残高                   | 1,000,000 | 1,000,000 | 1,000,000   | 1,821,330 | 11,364,613  | 13,185,943  | 15,185,943 |
| 当期変動額                   |           |           |             |           |             |             |            |
| 剰余金の配当                  |           |           |             | -         | 141,500     | 141,500     | 141,500    |
| 当期純利益                   |           |           |             |           | 834,960     | 834,960     | 834,960    |
| 別途積立金の積立                |           |           |             | -         | -           | -           | -          |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |           |             |           |             |             |            |
| 当期変動額合計                 | -         | -         | -           | -         | 693,460     | 693,460     | 693,460    |
| 当期末残高                   | 1,000,000 | 1,000,000 | 1,000,000   | 1,821,330 | 12,058,074  | 13,879,404  | 15,879,404 |

|                         | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計      |
|-------------------------|----------------------|----------------|------------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当期首残高                   | 543,699              | 543,699        | 15,729,642 |
| 当期変動額                   |                      |                |            |
| 剰余金の配当                  |                      |                | 141,500    |
| 当期純利益                   |                      |                | 834,960    |
| 別途積立金の積立                |                      |                | -          |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 59,455               | 59,455         | 59,455     |
| 当期変動額合計                 | 59,455               | 59,455         | 752,916    |
| 当期末残高                   | 603,154              | 603,154        | 16,482,558 |

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

|                         | 前事業年度<br>(自 2024年 4月 1日<br>至 2025年 3月 31日) | 当事業年度<br>(自 2025年 4月 1日<br>至 2026年 3月 31日) |
|-------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> |                                            |                                            |
| 税引前当期純利益                | 1,016,347                                  | 1,220,961                                  |
| 減価償却費                   | 1,299,312                                  | 1,357,568                                  |
| 貸倒引当金の増減額(は減少)          | 401,341                                    | 586,146                                    |
| 退職給付引当金の増減額(は減少)        | 6,120                                      | 25,235                                     |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少)      | 10,000                                     | 10,000                                     |
| 受取利息及び受取配当金             | 3,160,496                                  | 4,503,195                                  |
| 支払利息及び社債利息              | 791,018                                    | 1,130,470                                  |
| 営業貸付金の増減額(は増加)          | 82,206,829                                 | 187,022,198                                |
| 営業立替金の増減額(は増加)          | 3,980,042                                  | 4,309,934                                  |
| 未収収益の増減額(は増加)           | 44,944                                     | 48,553                                     |
| 未収入金の増減額(は増加)           | 348,585                                    | 1,742,982                                  |
| 長期未収収益の増減額(は増加)         | 823,970                                    | 954,402                                    |
| 未払金の増減額(は減少)            | 175,357                                    | 31,355                                     |
| 未払費用の増減額(は減少)           | 50,176                                     | 465,990                                    |
| 前受収益の増減額(は減少)           | 36,521                                     | 30,179                                     |
| 前受金の増減額(は減少)            | 1,378,050                                  | 1,124,052                                  |
| 預り金の増減額(は減少)            | 416,629                                    | 2,339,785                                  |
| 長期前受収益の増減額(は減少)         | 258,925                                    | 215,882                                    |
| その他の流動資産の増減額(は増加)       | 27,533                                     | 28,062                                     |
| その他の流動負債の増減額(は減少)       | 609,497                                    | 18,529                                     |
| その他                     | 69,365                                     | 69,238                                     |
| 小計                      | 77,845,695                                 | 181,893,248                                |
| 利息及び配当金の受取額             | 3,324,107                                  | 4,351,674                                  |
| 利息の支払額                  | 788,532                                    | 955,223                                    |
| 法人税等の支払額                | 1,518,339                                  | 312,668                                    |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー        | 76,828,459                                 | 178,809,466                                |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b> |                                            |                                            |
| 有形固定資産の取得による支出          | 9,626                                      | 10,464                                     |
| 無形固定資産の取得による支出          | 2,095,285                                  | 1,927,925                                  |
| 投資有価証券の取得による支出          | 571,272                                    | 2,701,426                                  |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入      | 85,371,233                                 | 108,181,971                                |
| 差入保証金の差入による支出           | 393,361                                    | -                                          |
| 差入保証金の回収による収入           | 12,684                                     | -                                          |
| 会員権の取得による支出             | 700                                        | -                                          |
| 短期貸付金の増減(は増加)           | -                                          | 96,401                                     |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー        | 82,313,671                                 | 103,445,753                                |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b> |                                            |                                            |
| 短期借入金の純増減額(は減少)         | 5,753,992                                  | 62,282,767                                 |
| コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)   | 14,280                                     | 9,992,095                                  |
| 長期借入れによる収入              | 1,500,000                                  | 10,900,000                                 |
| 長期借入金の返済による支出           | 1,500,000                                  | 1,500,000                                  |
| 配当金の支払額                 | 353,300                                    | 141,500                                    |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー        | 6,121,572                                  | 81,533,363                                 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少)      | 636,360                                    | 6,169,649                                  |
| 現金及び現金同等物の期首残高          | 7,975,526                                  | 7,339,166                                  |
| 現金及び現金同等物の期末残高          | 1 7,339,166                                | 1 13,508,816                               |

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

##### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～50年

工具、器具及び備品 3年～20年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

営業貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

##### サービシングフィー

債権管理回収に係るサービシングフィーは、サービシング業務提供時点において履行義務が充足されると判断しており、当該サービシング業務提供時点で収益を認識しております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

##### (3) ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

#### 7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. サービス業務の提供にかかる資産及び負債の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

|        | 前事業年度      | 当事業年度      |
|--------|------------|------------|
| 未収収益   | 1,258,047  | 1,304,267  |
| 長期未収収益 | 10,805,280 | 11,759,683 |
| 前受収益   | 338,220    | 306,951    |
| 長期前受収益 | 2,477,296  | 2,261,413  |

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 金額の算出方法

当社では、サービス業務提供に伴うサービスフィーが通常得べかりし収益を上回る場合は、上回る部分の見積将来キャッシュ・フローの現在価値を未収収益及び長期未収収益として認識しております。また、サービス業務提供に伴うサービスフィーが通常得べかりし収益を下回る場合は、下回る部分の見積将来キャッシュ・フローの現在価値を前受収益及び長期前受収益として認識しております。

## 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

サービス業務の提供にかかる資産及び負債の算定における主要な仮定は、通常得べかりし収益及び繰上返済率であります。

## 重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である通常得べかりし収益及び繰上返済率は、重要な見積りを伴っております。そのため、かかる前提条件の変動により、翌事業年度においてサービス業務の提供にかかる資産及び負債の評価が変動する可能性があります。

## 2. 債権の流動化に伴い認識された劣後信託受益権の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

|       | 前事業年度      | 当事業年度      |
|-------|------------|------------|
| 営業貸付金 | 50,427,245 | 59,701,282 |

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 金額の算出方法

当社は、営業貸付金の信託で得た信託受益権を優先と劣後に分割し、その劣後信託受益権を保有しております。劣後信託受益権は、流動化当初は、信託した営業貸付金の帳簿価額を優先信託受益権と劣後信託受益権の時価の比率で按分することにより算出した譲渡原価を営業貸付金の帳簿価額から控除することにより認識しております。

## 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

劣後信託受益権の時価の算定における主要な仮定は、デフォルト率及び繰上返済率であります。

## 重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定であるデフォルト率及び繰上返済率は、重要な判断や見積りを伴っております。そのため、かかる前提条件の変動により、翌事業年度において劣後信託受益権の評価が変動する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理および開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直しおよび後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理および開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

|       | 前事業年度<br>(2025年3月31日) | 当事業年度<br>(2026年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 営業立替金 | 44,967,538千円          | 35,842,394千円          |

担保付債務は、次のとおりであります。

|       | 前事業年度<br>(2025年3月31日) | 当事業年度<br>(2026年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 40,279,808千円          | 29,558,484千円          |

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント(借手側)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|                           | 前事業年度<br>(2025年3月31日) | 当事業年度<br>(2026年3月31日) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額<br>及び貸出コミットメントの総額 | 324,000,000千円         | 358,674,530千円         |
| 借入実行残高                    | 69,023,508 "          | 129,506,275 "         |
| 差引額                       | 254,976,492千円         | 229,168,254千円         |

3 貸出コミットメント(貸手側)

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

|              | 前事業年度<br>(2025年3月31日) | 当事業年度<br>(2026年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | - 千円                  | 84,100千円              |
| 貸出実行残高       | - "                   | 61,884 "              |
| 差引額          | - 千円                  | 22,215千円              |

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある時は、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度枠を減額することができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に社内手続きに基づき顧客の信用状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

4 不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)第9条に定める不良債権は次のとおりであります。

|                       | 前事業年度<br>(2025年3月31日) | 当事業年度<br>(2026年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権(注1) | 710,585千円             | 1,356,842千円           |
| 危険債権(注2)              | "                     | "                     |
| 三月以上延滞債権(注3)          | 92,521 "              | 548,413 "             |
| 貸出条件緩和債権(注4)          | 361 "                 | 1,345 "               |
| 正常債権(注5)              | 86,679,761 "          | 164,775,945 "         |
| 合計                    | 87,483,229 "          | 166,682,546 "         |

(注1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由に

より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(注2)危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記(注1)を除く債権であります。

(注3)三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸付金で、上記(注1)及び(注2)を除く債権であります。

(注4)貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、上記(注1)、(注2)及び(注3)を除く債権であります。

(注5)正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(注1)、(注2)、(注3)及び(注4)以外のものに区分される債権であります。

5 当社が委託者兼受託者である自己信託に属する金額は次のとおりであります。

|         | 前事業年度<br>(2025年3月31日) | 当事業年度<br>(2026年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 営業貸付金   | 17,702,289千円          | 26,693,927千円          |
| 破産更生債権等 | 4,842 "               | 222,619 "             |

6 債権の流動化による劣後信託受益権残高は次のとおりであります。

|       | 前事業年度<br>(2025年3月31日) | 当事業年度<br>(2026年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 営業貸付金 | 50,427,245千円          | 59,701,282千円          |

7 営業貸付金の主な項目

主に証書貸付によるものであります。

8 短期貸付金の主な項目

極度方式貸付によるものであります。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度91%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

|        | 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) |
|--------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 給料手当   | 1,518,853千円                            | 1,513,011千円                            |
| 退職給付費用 | 50,060 "                               | 49,325 "                               |
| 情報処理費  | 490,163 "                              | 503,480 "                              |
| 減価償却費  | 1,299,312 "                            | 1,357,568 "                            |

3 金融費用の内容は、次のとおりであります。

|               | 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) |
|---------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 支払手数料         | 2,330,149千円                            | 2,191,219千円                            |
| 借入金利息         | 777,924 "                              | 1,117,370 "                            |
| コマーシャル・ペーパー利息 | 171,497 "                              | 332,002 "                              |
| 社債利息          | 13,094 "                               | 13,100 "                               |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当事業年度<br>期首株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  | 40,000            |                   |                   | 40,000           |
| 合計    | 40,000            |                   |                   | 40,000           |
| 自己株式  |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  |                   |                   |                   |                  |
| 合計    |                   |                   |                   |                  |

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年5月28日<br>取締役会 | 普通株式  | 353,300        | 8,832.50        | 2024年3月31日 | 2024年6月28日 |

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年5月27日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 141,500        | 3,537.50        | 2025年3月31日 | 2025年6月26日 |

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当事業年度<br>期首株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  | 40,000            |                   |                   | 40,000           |
| 合計    | 40,000            |                   |                   | 40,000           |
| 自己株式  |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  |                   |                   |                   |                  |
| 合計    |                   |                   |                   |                  |

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年5月27日<br>取締役会 | 普通株式  | 141,500        | 3,537.50        | 2025年3月31日 | 2025年6月26日 |
| 2026年3月27日<br>取締役会 | 普通株式  | 10             | 0.25            | 2026年2月28日 | 2026年3月30日 |

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2026年5月29日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 333,900        | 8,347.50        | 2026年3月31日 | 2026年6月26日 |

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

|           | 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 現金及び預金勘定  | 7,339,166千円                            | 13,508,816千円                           |
| 現金及び現金同等物 | 7,339,166千円                            | 13,508,816千円                           |

## 2 重要な非資金取引の内容

重要な債権譲渡により営業貸付金から投資有価証券へ振り替えた額は、次のとおりであります。

|          | 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) |
|----------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 重要な債権譲渡額 | 85,310,762千円                           | 108,028,628千円                          |

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

該当事項はありません

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|     | 前事業年度<br>(2025年3月31日) | 当事業年度<br>(2026年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 227,732千円             | 227,732千円             |
| 1年超 | 284,813 "             | 57,081 "              |
| 合計  | 512,546千円             | 284,813千円             |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、住宅ローン事業を行っており、営業貸付金、営業立替金、有価証券、未収収益、未収入金、長期未収収益、投資有価証券等の金融資産を有しております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、金融機関等からの借入による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行による直接金融によって資金調達を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

また余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する営業貸付金、営業立替金、有価証券、未収入金、未収収益、長期未収収益、投資有価証券であります。

営業債権である営業貸付金、営業立替金は、顧客の契約不履行による信用リスクに晒されておりますが、営業貸付金の一部は(独)住宅金融支援機構の融資保険が付保されており、当該リスクを回避しております。また、営業立替金の多くは株主であるハウスメーカーの保証により当該リスクを回避しております。なお営業貸付金、営業立替金の一部は保証を付していないため、信用リスクに晒されておりますが、将来の損失に備えて貸倒引当金を計上しております。

未収入金は、主に営業債権の(独)住宅金融支援機構への譲渡代金であり、短期間に決済されるものであります。

未収収益及び長期未収収益は主に回収サービス業務資産であり、通常得べかりし収益の水準の変動リスク、繰上返済によるリスク及び金利変動リスクに晒されております。

投資有価証券は劣後信託受益権であり、その他有価証券に区分し、保有しております。劣後信託受益権は、営業貸付金の譲渡により取得したものであり、原債権の信用リスクに晒されておりますが、多くは(独)住宅金融支援機構の保証により当該リスクの回避を図っております。

前受収益及び長期前受収益は、回収サービス業務負債であり、通常得べかりし収益の水準の変動リスク、繰上返済によるリスク及び金利変動リスクに晒されております。

借入金及び社債、コマーシャル・ペーパー等の金融負債は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、営業債権の流動化を含む資金調達先の多様化により流動性リスク低減をしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引については取締役会で決定され、取引の実行及び管理を行っております。デリバティブ取引の契約状況及び運用状態については、記帳及び契約先と残高照合等を行い、代表取締役及び取締役会に報告することで、リスク管理を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針に係る事項に関する注記「6.ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(顧客の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である営業貸付金のうち一部保証を付していない営業貸付金については、主管部署が延滞及び貸倒れの状況をモニタリングしております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

未収収益及び長期未収収益については、主管部署が通常得べかりし収益の水準、繰上返済率、市場金利をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短のバランスの調整により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれ

ております。金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によつた場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

|               | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)     | 差額(千円)    |
|---------------|------------------|------------|-----------|
| (1) 営業貸付金( 2) | 86,596,892       | 86,596,892 |           |
| (2) 投資有価証券    | 2,568,827        | 2,568,827  |           |
| (3) 長期未収収益    | 10,805,280       | 9,710,969  | 1,094,311 |
| 資産計           | 99,971,000       | 98,876,688 | 1,094,311 |
| (1) 社債        | 5,000,000        | 4,790,600  | 209,400   |
| (2) 長期借入金     | 9,000,000        | 8,849,549  | 150,450   |
| (3) 長期前受収益    | 2,477,296        | 2,171,302  | 305,994   |
| 負債計           | 16,477,296       | 15,811,451 | 665,844   |

( 1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、「営業立替金」「未収収益」「未収入金」「破産更生債権等」「短期借入金」「1年内返済予定長期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「前受収益」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2026年3月31日)

|               | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)      | 差額(千円)    |
|---------------|------------------|-------------|-----------|
| (1) 営業貸付金( 2) | 164,853,709      | 164,853,709 |           |
| (2) 投資有価証券    | 5,301,017        | 5,301,017   |           |
| (3) 長期未収収益    | 11,759,683       | 9,506,588   | 2,253,095 |
| 資産計           | 181,914,411      | 179,661,315 | 2,253,095 |
| (1) 社債        | 2,000,000        | 1,793,400   | 206,600   |
| (2) 長期借入金     | 14,900,000       | 14,717,961  | 182,038   |
| (3) 長期前受収益    | 2,261,413        | 1,708,670   | 552,742   |
| 負債計           | 19,161,413       | 18,220,032  | 941,381   |
| デリバティブ取引( 3)  |                  |             |           |

( 1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、「営業立替金」「未収収益」「未収入金」「破産更生債権等」「短期借入金」「1年内償還予定の社債」「1年内返済予定長期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「前受収益」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

( 3) デリバティブ取引は、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以

下のとおりであります。

| 区分    | 前事業年度(千円) | 当事業年度(千円) |
|-------|-----------|-----------|
| 非上場株式 | 56,744    | 56,744    |

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2025年3月31日)

|                   | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 有価証券及び投資有価証券      |              |                     |                      |              |
| 満期保有目的の債券         |              |                     |                      |              |
| その他有価証券のうち満期のあるもの |              |                     |                      |              |
| 債券                |              | 100,000             |                      |              |
| その他               |              |                     |                      |              |
| 合計                |              | 100,000             |                      |              |

当事業年度(2026年3月31日)

|                   | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 有価証券及び投資有価証券      |              |                     |                      |              |
| 満期保有目的の債券         |              |                     |                      |              |
| その他有価証券のうち満期のあるもの |              |                     |                      |              |
| 債券                |              | 100,000             |                      |              |
| その他               |              |                     |                      |              |
| 合計                |              | 100,000             |                      |              |

## (注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年3月31日)

|             | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金       | 75,523,508   |                     |                     |                     |                     |             |
| コマーシャル・ペーパー | 40,000,000   |                     |                     |                     |                     |             |
| 社債          |              | 3,000,000           |                     |                     |                     | 2,000,000   |
| 長期借入金       | 1,500,000    | 5,000,000           | 1,500,000           | 1,000,000           | 500,000             | 1,000,000   |
| 合計          | 117,023,508  | 8,000,000           | 1,500,000           | 1,000,000           | 500,000             | 3,000,000   |

当事業年度(2026年3月31日)

|             | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金       | 137,806,275  |                     |                     |                     |                     |             |
| コマーシャル・ペーパー | 50,000,000   |                     |                     |                     |                     |             |
| 社債          | 3,000,000    |                     |                     |                     |                     | 2,000,000   |
| 長期借入金       | 5,000,000    | 1,500,000           | 1,500,000           | 500,000             | 10,400,000          | 1,000,000   |
| 合計          | 195,806,275  | 1,500,000           | 1,500,000           | 500,000             | 10,400,000          | 3,000,000   |

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

| 区分      | 時価(千円) |        |           |           |
|---------|--------|--------|-----------|-----------|
|         | レベル1   | レベル2   | レベル3      | 合計        |
| 投資有価証券  |        |        |           |           |
| その他有価証券 |        |        |           |           |
| 社債      | -      | 98,370 | -         | 98,370    |
| 信託受益権   | -      | -      | 2,470,457 | 2,470,457 |
| 資産計     | -      | 98,370 | 2,470,457 | 2,568,827 |

当事業年度(2026年3月31日)

| 区分      | 時価(千円) |        |           |           |
|---------|--------|--------|-----------|-----------|
|         | レベル1   | レベル2   | レベル3      | 合計        |
| 投資有価証券  |        |        |           |           |
| その他有価証券 |        |        |           |           |
| 社債      | -      | 97,810 | -         | 97,810    |
| 信託受益権   | -      | -      | 5,203,207 | 5,203,207 |
| 資産計     | -      | 97,810 | 5,203,207 | 5,301,017 |

## (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

| 区分     | 時価(千円) |            |            |            |
|--------|--------|------------|------------|------------|
|        | レベル1   | レベル2       | レベル3       | 合計         |
| 営業貸付金  | -      | -          | 86,596,892 | 86,596,892 |
| 長期未収収益 | -      | -          | 9,710,969  | 9,710,969  |
| 資産計    | -      | -          | 96,307,861 | 96,307,861 |
| 社債     | -      | 4,790,600  | -          | 4,790,600  |
| 長期借入金  | -      | 8,849,549  | -          | 8,849,549  |
| 長期前受収益 | -      | -          | 2,171,302  | 2,171,302  |
| 負債計    | -      | 13,640,149 | 2,171,302  | 15,811,451 |

当事業年度(2026年3月31日)

| 区分     | 時価(千円) |            |             |             |
|--------|--------|------------|-------------|-------------|
|        | レベル1   | レベル2       | レベル3        | 合計          |
| 営業貸付金  | -      | -          | 164,853,709 | 164,853,709 |
| 長期未収収益 | -      | -          | 9,506,588   | 9,506,588   |
| 資産計    | -      | -          | 174,360,298 | 174,360,298 |
| 社債     | -      | 1,793,400  | -           | 1,793,400   |
| 長期借入金  | -      | 14,717,961 | -           | 14,717,961  |
| 長期前受収益 | -      | -          | 1,708,670   | 1,708,670   |
| 負債計    | -      | 16,511,361 | 1,708,670   | 18,220,032  |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業貸付金

貸倒引当金を計上している債権については、将来キャッシュ・フローの現在価値、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

また、貸倒引当金を計上しておらず、変動金利による債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

投資有価証券

社債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

信託受益権は、その想定将来キャッシュ・フローと、市場金利を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期未収収益

その想定将来キャッシュ・フローと、市場金利を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間、借入利率及び市場金利を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期前受収益

その想定将来キャッシュ・フローと、市場金利を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前事業年度(2025年3月31日)

| 区分      | 評価技法    | 重要な観察できないインプット | インプットの範囲   |
|---------|---------|----------------|------------|
| 投資有価証券  |         |                |            |
| その他有価証券 |         |                |            |
| 信託受益権   | 割引現在価値法 | 繰上返済率          | 0.0%-12.0% |

当事業年度(2026年3月31日)

| 区分      | 評価技法    | 重要な観察できないインプット | インプットの範囲   |
|---------|---------|----------------|------------|
| 投資有価証券  |         |                |            |
| その他有価証券 |         |                |            |
| 信託受益権   | 割引現在価値法 | 繰上返済率          | 0.0%-12.0% |

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益  
前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

|                                             | 投資有価証券    |
|---------------------------------------------|-----------|
|                                             | その他有価証券   |
|                                             | 信託受益権     |
| 期首残高                                        | 1,893,863 |
| 当期の損益又は評価・換算差額等                             |           |
| 損益に計上                                       | -         |
| その他有価証券評価差額金                                | 116,833   |
| 積立及び償還                                      |           |
| 積立                                          | 521,302   |
| 償還                                          | 61,541    |
| 期末残高                                        | 2,470,457 |
| 当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 | -         |

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

|                                             | 投資有価証券    |
|---------------------------------------------|-----------|
|                                             | その他有価証券   |
|                                             | 信託受益権     |
| 期首残高                                        | 2,470,457 |
| 当期の損益又は評価・換算差額等                             |           |
| 損益に計上                                       | -         |
| その他有価証券評価差額金                                | 86,255    |
| 積立及び償還                                      |           |
| 積立                                          | 2,725,804 |
| 償還                                          | 79,309    |
| 期末残高                                        | 5,203,207 |
| 当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 | -         |

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社は管理部門にて時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めており、時価を算定しております。算定された時価等については、リスク管理部門にて時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信託受益権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットである繰上返済率は、元本の繰上返済が発生すると予想される割合であります。繰上返済率の増加(減少)は、将来キャッシュ・フローの減少(増加)につながり、時価の下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

## 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

## 4. その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

|                          | 種類      | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価(千円)  | 差額(千円)  |
|--------------------------|---------|------------------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | (1) 株式  |                  |           |         |
|                          | (2) 債券  |                  |           |         |
|                          | (3) その他 | 2,405,847        | 1,604,991 | 800,856 |
|                          | 小計      | 2,405,847        | 1,604,991 | 800,856 |
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | (1) 株式  |                  |           |         |
|                          | (2) 債券  | 98,370           | 100,000   | 1,630   |
|                          | (3) その他 | 64,609           | 80,181    | 15,572  |
|                          | 小計      | 162,979          | 180,181   | 17,202  |
| 合計                       |         | 2,568,827        | 1,785,173 | 783,653 |

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式等)については、上表には含めておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

|                          | 種類      | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価(千円)  | 差額(千円)  |
|--------------------------|---------|------------------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | (1) 株式  |                  |           |         |
|                          | (2) 債券  |                  |           |         |
|                          | (3) その他 | 4,842,290        | 3,919,483 | 922,806 |
|                          | 小計      | 4,842,290        | 3,919,483 | 922,806 |
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | (1) 株式  |                  |           |         |
|                          | (2) 債券  | 97,810           | 100,000   | 2,190   |
|                          | (3) その他 | 360,917          | 412,184   | 51,267  |
|                          | 小計      | 458,727          | 512,184   | 53,457  |
| 合計                       |         | 5,301,017        | 4,431,668 | 869,349 |

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式等)については、上表には含めておりません。

## 5. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 種類  | 売却額(千円)    | 売却益の合計額<br>(千円) | 売却損の合計額<br>(千円) |
|-----|------------|-----------------|-----------------|
| その他 | 85,310,762 |                 |                 |
| 合計  | 85,310,762 |                 |                 |

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

| 種類  | 売却額(千円)     | 売却益の合計額<br>(千円) | 売却損の合計額<br>(千円) |
|-----|-------------|-----------------|-----------------|
| その他 | 108,028,628 |                 |                 |
| 合計  | 108,028,628 |                 |                 |

(デリバティブ取引関係)

当事業年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

| ヘッジ会計の方法    | デリバティブ取引の種類等          | 主なヘッジ対象 | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等のうち<br>1年超<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>支払固定・受取変動 | 長期借入金   | 2,000         | 2,000                   | (注)         |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

非積立型の確定給付制度では、退職金規定に基づき、従業員の勤続年数及び資格に応じて付与されるポイントに基づいて算定された一時金を支給しております。

なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|              | 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) |
|--------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 退職給付引当金の期首残高 | 340,260千円                              | 334,140千円                              |
| 退職給付費用       | 50,060 "                               | 49,325 "                               |
| 退職給付の支払額     | 56,180 "                               | 24,090 "                               |
| 退職給付引当金の期末残高 | 334,140千円                              | 359,375千円                              |

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|                         | 前事業年度<br>(2025年3月31日) | 当事業年度<br>(2026年3月31日) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務           | 334,140千円             | 359,375千円             |
| 貸借対照表に計上された<br>負債と資産の純額 | 334,140 "             | 359,375 "             |
| 退職給付引当金                 | 334,140 "             | 359,375 "             |
| 貸借対照表に計上された<br>負債と資産の純額 | 334,140千円             | 359,375千円             |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度50,060千円、当事業年度49,325千円であります。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度1,803千円、当事業年度1,755千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              | 前事業年度<br>(2025年3月31日) | 当事業年度<br>(2026年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産       |                       |                       |
| 未払賞与         | 69,325千円              | 56,165千円              |
| 未払事業税        | 6,213 "               | 17,358 "              |
| 回収サービス業務負債   | 819,423 "             | 755,196 "             |
| 退職給付引当金      | 105,320 "             | 113,275 "             |
| 役員退職慰労引当金    | 58,389 "              | 61,541 "              |
| 前受金          | 2,176,065 "           | 2,530,367 "           |
| 貸倒引当金        | 178,867 "             | 368,878 "             |
| その他          | 138,879 "             | 132,368 "             |
| 繰延税金資産小計     | 3,552,486千円           | 4,035,150千円           |
| 評価性引当額       | 60,647 "              | 64,075 "              |
| 繰延税金資産合計     | 3,491,839千円           | 3,971,075千円           |
| 繰延税金負債       |                       |                       |
| 回収サービス業務資産   | 3,454,846 "           | 3,811,979 "           |
| その他有価証券評価差額金 | 239,954 "             | 266,194 "             |
| 繰延税金負債合計     | 3,694,801 "           | 4,078,174 "           |
| 繰延税金負債純額     | 202,961千円             | 107,098千円             |

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    | 前事業年度<br>(2025年3月31日) | 当事業年度<br>(2026年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率             | 30.6%                 | 30.6%                 |
| (調整)               |                       |                       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.5%                  | 1.0%                  |
| 住民税均等割             | 0.3%                  | 0.2%                  |
| 評価性引当額の増減          | 0.1%                  | 0.2%                  |
| その他                | 2.3%                  | 1.2%                  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 30.3%                 | 30.9%                 |

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(単独株式移転による持株会社の設立)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式移転完全子会社：日本住宅ローン株式会社  
事業の内容：貸金業

(2) 企業結合日

2025年11月27日

(3) 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社の設立

(4) 結合後企業の名称

株式移転設立完全親会社 日本住宅ローングループ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、提携ハウスメーカーとともにお客様のご意見・ご要望に沿う新たな商品を開発し、また「革新的なビジネスモデルの担い手」であり続け、住宅ローンに関連する新たなサービスを提供するため持株会社体制に移行することとしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

|               | 報告セグメント    | 合計         |
|---------------|------------|------------|
|               | 住宅ローン事業    |            |
| サービシングフィー     | 2,570,368  | 2,570,368  |
| その他           | 64,406     | 64,406     |
| 顧客との契約から生じる収益 | 2,634,775  | 2,634,775  |
| その他の収益        | 8,028,002  | 8,028,002  |
| 外部顧客への営業収益    | 10,662,778 | 10,662,778 |

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

|               | 報告セグメント    | 合計         |
|---------------|------------|------------|
|               | 住宅ローン事業    |            |
| サービシングフィー     | 2,501,905  | 2,501,905  |
| その他           | 80,074     | 80,074     |
| 顧客との契約から生じる収益 | 2,581,980  | 2,581,980  |
| その他の収益        | 8,847,991  | 8,847,991  |
| 外部顧客への営業収益    | 11,429,971 | 11,429,971 |

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

## (1)サービシングフィー

債権管理回収に係るサービシングフィーは、サービシング業務提供時点において履行義務が充足されると判断しており、当該サービシング業務提供時点で収益を認識しております。

## (2)その他

当社は、信託報酬、代理店手数料、住宅ローンの条件変更手数料等をその他に含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは住宅ローン事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益      | 関連するセグメント名 |
|-----------|-----------|------------|
| 住宅金融支援機構  | 2,259,417 | 住宅ローン事業    |

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益      | 関連するセグメント名 |
|-----------|-----------|------------|
| 住宅金融支援機構  | 2,555,026 | 住宅ローン事業    |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

| 種類       | 会社等の名称又は氏名 | 所在地      | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業                                 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容   | 取引金額(千円) | 科目   | 期末残高(千円) |
|----------|------------|----------|---------------|-------------------------------------------|-------------------|-----------|---------|----------|------|----------|
| その他の関係会社 | 積水ハウス㈱     | 大阪府大阪市北区 | 203,094       | 住宅の建設・販売                                  | (被所有)直接26.0       | 住宅ローン販売取次 | 出向者人件費  | 31,200   | 未払金  | 2,500    |
|          | 大和ハウス工業㈱   | 大阪府大阪市北区 | 162,216       | 住宅の建設・販売                                  | (被所有)直接26.0       | 住宅ローン販売取次 | 出向者人件費  | 31,200   | 未払金  | 2,500    |
| 主要株主     | 住友林業㈱      | 東京都千代田区  | 55,102        | 住宅の建設・販売<br>資源環境<br>木材建材                  | (被所有)直接19.0       | 住宅ローン販売取次 | 出向者人件費  | 31,200   | 未払金  | 2,500    |
|          | 積水化学工業㈱    | 大阪府大阪市北区 | 100,002       | 住宅の建設・販売<br>環境ライ<br>フライン<br>高機能<br>プラスチック | (被所有)直接19.0       | 住宅ローン販売取次 | 出向者人件費  | 31,200   | 未払金  | 2,500    |
|          | 三菱HCキャピタル㈱ | 東京都千代田区  | 33,196        | 金融サービス                                    | (被所有)直接10.0       | 被保証       | 保証料     | 92       | 未払費用 | 7        |
|          |            |          |               |                                           |                   | 回収委託      | 回収代行手数料 | 309,807  |      |          |
|          |            |          |               |                                           |                   |           | 出向者人件費  | 13,920   | 未払金  | 1,060    |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 出向者人件費については、各ハウスメーカー及び三菱HCキャピタル㈱との契約に基づき、金額を決定しております。
- (2) 保証料、回収代行手数料については、三菱HCキャピタル㈱との契約に基づき、金額を決定しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

### (1) 財務諸表提出会社の親会社及びその他の関係会社等

| 種類       | 会社等の名称又は氏名     | 所在地      | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容   | 取引金額(千円) | 科目    | 期末残高(千円) |
|----------|----------------|----------|---------------|-----------|-------------------|-----------|---------|----------|-------|----------|
| 親会社      | 日本住宅ローングループ(株) | 東京都渋谷区   | 100           | 持株会社      | (被所有)直接100.0      | 経営管理役員の兼任 | 経営指導料支払 | 18,961   | 未払金   | 20,857   |
|          |                |          |               |           |                   |           | 資金の貸付   | 96,401   | 短期貸付金 | 96,401   |
|          |                |          |               |           |                   |           | 利息の受取   | 3        | 未収利息  | 3        |
| その他の関係会社 | 積水ハウス(株)       | 大阪府大阪市北区 | 203,300       | 住宅の建設・販売  | (被所有)間接26.0       | 住宅ローン販売取次 | 出向者人件費  | 30,000   | 未払金   | 2,500    |
| その他の関係会社 | 大和ハウス工業(株)     | 大阪府大阪市北区 | 162,602       | 住宅の建設・販売  | (被所有)間接26.0       | 住宅ローン販売取次 | 出向者人件費  | 30,000   | 未払金   | 2,500    |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 取引金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 一般的な市場価格等を勘案し、協議のうえ取引価格を決定しております。

### (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

### (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

| 種類          | 会社等の名称又は氏名 | 所在地    | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係   | 取引の内容  | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|-------------|------------|--------|---------------|-----------|-------------------|-------------|--------|----------|-----|----------|
| 同一の親会社を持つ会社 | TM信用保証(株)  | 東京都渋谷区 | 50            | 信用保証業     |                   | 債権の被保証役員の兼任 | 保証料の支払 | 21,444   | 未払金 | 21,444   |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 取引金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 一般的な市場価格等を勘案し、協議のうえ取引価格を決定しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

日本住宅ローングループ株式会社(非上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

|              | 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) |
|--------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 1株当たり純資産額    | 393,241.07円                            | 412,063.97円                            |
| 1株当たり当期純利益金額 | 17,696.63円                             | 20,874.01円                             |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                        | 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) |
|------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 当期純利益金額(千円)            | 707,865                                | 834,960                                |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)       |                                        |                                        |
| 普通株式に係る当期純利益金額<br>(千円) | 707,865                                | 834,960                                |
| 普通株式の期中平均株式数(株)        | 40,000                                 | 40,000                                 |

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

| 銘柄         |             | 株式数(株)      | 貸借対照表計上額<br>(千円) |        |
|------------|-------------|-------------|------------------|--------|
| 投資<br>有価証券 | その他<br>有価証券 | (株)シー・アイ・シー | 4,000            | 56,744 |
|            |             | 小計          | 4,000            | 56,744 |
| 計          |             | 4,000       | 56,744           |        |

## 【債券】

| 種類及び銘柄     |               | 券面総額                 | 貸借対照表計上額<br>(千円) |        |
|------------|---------------|----------------------|------------------|--------|
| 有価証券       | 満期保有<br>目的の債券 |                      |                  |        |
|            |               | 小計                   |                  |        |
| 有価証券       | その他<br>有価証券   |                      |                  |        |
|            |               | 小計                   |                  |        |
| 投資<br>有価証券 | 満期保有<br>目的の債券 |                      |                  |        |
|            |               | 小計                   |                  |        |
| 投資<br>有価証券 | その他<br>有価証券   | (社債)                 |                  |        |
|            |               | 29回みずほフィナンシャルG期限前劣後債 | 100,000          | 97,810 |
|            |               | 小計                   | 100,000          | 97,810 |
| 計          |               | 100,000              | 97,810           |        |

## 【その他】

| 種類及び銘柄     |                   | 投資口数等(口)              | 貸借対照表計上額<br>(千円) |
|------------|-------------------|-----------------------|------------------|
| 有価証券       | 満期保有<br>目的の債<br>券 |                       |                  |
|            |                   | 小計                    |                  |
|            | その他有<br>価証券       |                       |                  |
|            |                   | 小計                    |                  |
| 投資有価<br>証券 | その他<br>有価証券       | (信託の受益権)              |                  |
|            |                   | 住宅ローン債権劣後信託受益権( 8 銘柄) | 5,203,207        |
|            |                   | 小計                    | 5,203,207        |
| 計          |                   |                       | 5,203,207        |

## 【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類     | 当期首残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 当期末減価<br>償却累計額<br>又は償却<br>累計額<br>(千円) | 当期償却額<br>(千円) | 差引当期末<br>残高<br>(千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産    |               |               |               |               |                                       |               |                     |
| 建物        | 107,131       |               | 620           | 106,511       | 79,680                                | 28,052        | 26,831              |
| 工具、器具及び備品 | 200,565       | 10,464        | 7,268         | 203,760       | 173,314                               | 9,216         | 30,445              |
| 有形固定資産計   | 307,696       | 10,464        | 7,888         | 310,271       | 252,995                               | 37,269        | 57,276              |
| 無形固定資産    |               |               |               |               |                                       |               |                     |
| ソフトウェア    | 8,783,894     | 731,811       |               | 9,515,706     | 6,993,865                             | 1,300,996     | 2,521,841           |
| ソフトウェア仮勘定 | 2,573,541     | 1,087,205     |               | 3,660,747     |                                       |               | 3,660,747           |
| その他       | 3,980         |               |               | 3,980         | 3,006                                 | 198           | 973                 |
| 無形固定資産計   | 11,361,416    | 1,819,017     |               | 13,180,433    | 6,996,871                             | 1,301,194     | 6,183,561           |
| 長期前払費用    | 6,605         |               | 3,117         | 3,488         |                                       |               | 3,488               |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 複合機等 10,464千円

ソフトウェア 新商品開発等 731,811千円

## 【社債明細表】

| 銘柄       | 発行年月日      | 当期首残高<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 利率<br>(%) | 担保  | 償還期限       |
|----------|------------|---------------|---------------|-----------|-----|------------|
| 第3回無担保社債 | 2021年4月30日 | 3,000,000     | 3,000,000     | 0.17      | 無担保 | 2026年4月30日 |
| 第4回無担保社債 | 2021年4月30日 | 2,000,000     | 2,000,000     | 0.40      | 無担保 | 2031年4月30日 |
| 合計       |            | 5,000,000     | 5,000,000     |           |     |            |

(注) 1. 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

| 1年以内<br>(千円) | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 3,000,000    |                 |                 |                 |                 |

## 【借入金等明細表】

| 区分                      | 当期首残高<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限                      |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|---------------------------|
| 短期借入金                   | 75,523,508    | 137,806,275   | 1.9         |                           |
| 1年以内に返済予定の長期借入金         | 1,500,000     | 5,000,000     | 0.5         |                           |
| コマーシャル・ペーパー             | 39,972,730    | 49,964,825    | 1.1         |                           |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 9,000,000     | 14,900,000    | 1.4         | 2027年5月31日～<br>2031年9月30日 |
| 合計                      | 125,996,238   | 207,671,101   |             |                           |

- (注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

|       | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 1,500,000       | 1,500,000       | 500,000         | 10,400,000      |

## 【引当金明細表】

| 区分        | 当期首残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(目的使用)<br>(千円) | 当期減少額<br>(その他)<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金(流動) | 175,751       | 204,933       | 5,092                   |                        | 375,592       |
| 貸倒引当金(固定) | 408,401       | 491,163       | 104,857                 |                        | 794,706       |
| 役員退職慰労引当金 | 185,247       | 10,000        |                         |                        | 195,247       |

## 【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

| 区分   | 金額(千円)     |
|------|------------|
| 現金   |            |
| 預金   |            |
| 当座預金 | 160,414    |
| 普通預金 | 13,348,401 |
| 定期預金 |            |
| 小計   | 13,508,816 |
| 合計   | 13,508,816 |

## 営業貸付金

| 区分       | 金額(千円)      |
|----------|-------------|
| 住宅ローン債権等 | 105,528,019 |
| 劣後信託受益権  | 59,701,282  |
| 合計       | 165,229,302 |

## 営業立替金

| 相手先   | 金額(千円)     |
|-------|------------|
| 一般消費者 | 40,880,204 |
| 合計    | 40,880,204 |

## 未収入金

| 相手先            | 金額(千円)    |
|----------------|-----------|
| 独立行政法人住宅金融支援機構 | 3,093,040 |
| その他            | 765,051   |
| 合計             | 3,858,091 |

## 貯蔵品

| 区分     | 金額(千円) |
|--------|--------|
| 事務用品   | 39     |
| ギフトカード | 611    |
| 合計     | 650    |

長期未収収益

| 区分         | 金額(千円)     |
|------------|------------|
| 回収サービス業務資産 | 11,759,683 |
| 合計         | 11,759,683 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

|                                                          |                                                                                 |
|----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                                                     | 4月1日から3月31日まで                                                                   |
| 定時株主総会                                                   | 事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集                                                             |
| 基準日                                                      | 3月31日                                                                           |
| 株券の種類                                                    | 株券不発行                                                                           |
| 剰余金の配当の基準日                                               | 9月30日<br>3月31日                                                                  |
| 1単元の株式数                                                  |                                                                                 |
| 株式の名義書換え<br>取扱場所<br>株主名簿管理人<br>取次所<br>名義書換手数料<br>新券交付手数料 | 日本住宅ローン株式会社<br>東京都渋谷区代々木二丁目1番1号<br>なし<br>なし<br>当社の株式取扱規則に定める額<br>当社の株式取扱規則に定める額 |
| 単元未満株式の買取り<br>取扱場所<br>株主名簿管理人<br>取次所<br>買取手数料            |                                                                                 |
| 公告掲載方法                                                   | 官報                                                                              |
| 株主に対する特典                                                 | 該当事項はありません。                                                                     |

(注) 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する旨、定款に定めております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場企業でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第22期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 半期報告書

第23期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転の決定)の規定に基づく臨時報告書  
2025年10月21日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年 6月25日

日本住宅ローン株式会社

代表取締役 安藤直広 殿

## E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鴨 下 裕 嗣指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 槻 英 明

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本住宅ローン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本住宅ローン株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 1. サービス業務の提供にかかる資産及び負債の評価                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 監査上の対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <p>会社は、注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおり、当事業年度末において、サービス業務の提供にかかる資産を未収収益(1,304,267千円)及び長期未収収益(11,759,683千円)として、また、サービス業務の提供にかかる負債を前受収益(306,951千円)及び長期前受収益(2,261,413千円)として、それぞれ計上している。</p> <p>サービス業務の提供にかかる資産は、通常得べかりし収益に対するサービスフィーの超過額の見積将来キャッシュ・フローの現在価値によって認識し、その後定期的に償却している。また、サービス業務の提供にかかる負債は、サービスフィーに対する通常得べかりし収益の超過額の見積将来キャッシュ・フローの現在価値によって認識し、その後定期的に償却している。</p> <p>当該価額の算定においては、一定の前提条件等として、通常得べかりし収益及び繰上返済率を使用している。そのため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる可能性がある。サービス業務の提供にかかる資産及び負債の算定においては、通常得べかりし収益及び繰上返済率が経営者の重要な判断や見積りを伴っていることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p> | <p>当監査法人は、サービス業務の提供にかかる資産及び負債の評価に当たり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サービス業務の提供にかかる資産及び負債の算定に関して、社内における査閲や承認に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2)見積将来キャッシュ・フローの現在価値の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当監査法人の評価専門家を関与させ、見積将来キャッシュ・フローの現在価値の算定方法を検証した。</li> <li>通常得べかりし収益については、経営者と議論するとともに、利用可能な外部データに基づく類似企業との比較、及び過去実績からの趨勢分析を実施した。</li> <li>繰上返済率については、当監査法人の評価専門家を関与させ、独自に算定した算定額との比較を実施した。</li> </ul> |

| 2. 債権の流動化に伴い認識された劣後信託受益権の評価                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 監査上の対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <p>会社は、注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおり、当事業年度末において、債権の流動化に伴い認識された劣後信託受益権を営業貸付金(59,701,282千円)として計上している。</p> <p>これは、営業貸付金の信託で得た信託受益権を優先と劣後に分割し、その劣後信託受益権を会社自らが保有するものである。劣後信託受益権は、流動化当初は、信託した営業貸付金の帳簿価額を優先信託受益権と劣後信託受益権の時価の比率で按分することにより算出した譲渡原価を営業貸付金の帳簿価額から控除することにより認識される。</p> <p>流動化当初の優先信託受益権と劣後信託受益権の時価の評価においては、一定の前提条件等として、デフォルト率及び繰上返済率を使用している。そのため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる可能性がある。</p> <p>債権の流動化に伴い認識された劣後信託受益権の評価においては、デフォルト率及び繰上返済率が経営者の重要な判断や見積りを伴っていることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p> | <p>当監査法人は、債権の流動化に伴い認識された劣後信託受益権の評価に当たり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>劣後信託受益権の評価に関して、社内における査閲や承認に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 優先信託受益権と劣後信託受益権の時価の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マスター信託契約書の閲覧や役職者への質問等により債権の流動化の経済的実態を理解するとともに、優先信託受益権と劣後信託受益権の時価算定を再実施した。</li> <li>デフォルト率については、経営者と議論するとともに、利用可能な外部データに基づく類似企業との比較、及び過去実績からの趨勢分析を実施した。</li> <li>繰上返済率については、当監査法人の評価専門家を関与させ、独自に算定した算定額との比較を実施した。</li> </ul> |

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。